
平成25年 第1回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成25年3月5日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成25年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(20名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君	21番 生野 征平君

欠席議員(なし)

欠 員(2名)

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	書記 伊藤 裕乃君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 首藤 奉文君 副市長 …………… 島津 義信君

教育長	清永 直孝君	総務部長	佐藤 式男君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	人事職員課長	森山 金次君
防災安全課長	御手洗祐次君	契約管理課長	安部 悦三君
会計管理者	佐藤 忠由君	産業建設部長	工藤 敏文君
農政課長	平松 康典君	建設課長	麻生 宗俊君
水道課長	秋吉 一郎君	都市・景観推進課長	柚野 武裕君
健康福祉事務所長	衛藤 義夫君	環境商工観光部長	相馬 尊重君
環境課長	生野 重雄君	商工観光課長	平井 俊文君
挾間振興局長	志柿 正蔵君	庄内振興局長	工藤 浩二君
湯布院振興局長	松本 文男君	湯布院地域振興課長	佐藤 眞二君
教育次長	森山 泰邦君	学校教育課長	江藤 実子君
学校給食センター所長	角上 盛司君	消防長	大久保一彦君
消防本部総務課長	大久保 篤君		

午前10時00分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（生野 征平君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔にまた節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、2番、廣末英徳君の質問を許します。廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 改めまして、おはようございます。2番、廣末英徳です。議長の許可をいただきましたので、ただいまより通告してます3点について一般質問させていただきます。

その前に、私も還暦を過ぎまして1年目です。市の職員の中にこの3月で多くの方が退職されると思います。長谷川議員も申されてましたけども、40年間本当にお疲れさまでした。この行政に携わった英知をどうか退職された後、地域住民の福祉の向上に努めていただきますようお願い申し上げます、お礼の言葉とします。本当にお疲れさまでした。

すぐに一般質問に入らせていただきます。

通告してます3点について、まず1点目。由布市内の橋梁・トンネルの安全安心について。2点、市民の安全安心な暮らしと環境美化について。消防本部の建設計画とマスコミ報道の3点について質問させていただきます。答弁者は市長、関係部課長、消防長にお願いいたします。議長の許可をいただきまして、資料をここに提出しております。後ほど皆様にごらんいただきたいと思います。

まず、1点目の由布市内の橋梁・トンネルの安全安心対策についてお尋ねいたします。

さきの高速道の大惨事を踏まえて、由布市内の橋梁やトンネル状況を調査したのか。したのであれば、その状況をお伺いいたします。特に市が管理の市道や農道の状況はどうであったのか。

2点目。市民の安全安心な暮らしと環境美化について、全国的に問題になっている微小粒子状物質、大変言いづらいですが、PM2.5による健康への悪影響問題について由布市の取り組みについてお聞きいたしたい。担当課の取り組みや市には測定器があるのか、市民への情報伝達はどのようにしたのかについてお尋ねいたします。

湯布院の大分川の沿線などの市民参加の花いっぱい運動は、湯布院の市民参加の環境美化運動が定着していたが、この川土手などの川いっぱい運動はどうなったのかについてお尋ねいたします。（発言する者あり）花いっぱい運動、済みません、どうも。

最後の消防本部の建設計画についてです。消防署の建設計画について、市全体の地域バランスや消防救急出動実績からの検討しているのか。観光地や高速道、主要県道、交流人口、周辺に高い山々を控えている湯布院地域の防災面を考慮したときに、消防本部の機動力と出動時間は相当なロスが考えるが、どのような判断をしたのか。市役所庁舎とさらに遠くなるが、市長の行政効率の観点から庁舎建設など中心部に集約するとする考えと矛盾しているのではないのか、お尋ねをします。

さきの新聞報道によると、建設場所を含め建設間違いなしとの報道に見受けられたが、このような大事な新聞報道は慎重な取り扱いが必要ではないか。市民の声は建設決定とみてるが、新聞報道に至った経緯について詳細に聞きたい。

以上、大きく3点についてお願いをいたします。再質問があれば、ここでさせていただきます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さんおはようございます。

早速2番、廣末英徳議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市内の橋梁、トンネルについてであります。橋梁の点検は平成22年度までに全て済ませております。

トンネルは、今年度に一本点検を済ませたところで、補修が必要なことから工事着手を予定しています。他のトンネルは今後順次点検を行ってまいりたいと考えております。

また、由布市が管理を必要とする農道には、橋梁やトンネルがないために調査は行っておりません。豪雨後や近くに赴いた際には、市道とともに調査を行っているところであります。

次に、PM2.5についてであります。測定装置は市にはございません。

市民への情報伝達であります。大分県でPM2.5に関するホームページを開設しましたので、市のホームページで紹介するとともに、3月の市報でお知らせいたします。

次に、花いっぱい運動であります。湯布院地域では、由布市花いっぱい運動「コスモス&菜の花ロード」として毎年取り組みを行っております。本年度は、毎年実施していただいている自治区・団体に対して、植栽場所、作業日程、参加人数などの事前アンケート調査を行って、緊密に連携をとりながら17自治区4団体の御支援をいただいたところであります。

内容といたしましては、菜の花の種子を大分川の白滝橋から下流御幸橋までの両岸に、昨年8月末に播種いたしましたので、ことし3月下旬から4月中旬に開花予定であります。コスモスの種子は、総合グラウンドから八山橋までと内徳野・鮎川地区までの国道210号線沿いに播種いたしまして、昨年10月下旬から開花いたしました。ことしも引き続き、幹線道路沿いや河川敷にコスモスや菜の花を咲かせて、美しい景観形成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、消防本部・本署庁舎の位置についてであります。市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示した「消防力の整備指針」では、消防活動を実施するには、常時、消防職員と消防自動車待機して、災害が発生した場合には迅速に出動可能な体制を確保する拠点施設である本署が必要であり、ある程度人口の密集した市街地に設置することが適切であるとしております。

現在の消防本部を基本として、幹線道路に面しており大型住宅団地が多く、消防力の整備指針に沿った住宅密集地域があるなど、消防の活動力の高い位置を検討し、あわせて道路拡幅予定の路線やJRとの関係、電波通信状態なども勘案した結果、挾間町上市地区を選定したところでございます。

私からの答弁は以上ですが、詳細につきましては、担当部長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長です。橋梁、トンネルに関する御質問にお答えをいたします。

橋梁の点検は21年、22年度で全274橋を済ませております。トンネル全14本の点検で

すが、24年度に1本済ませ、今回補正予算に計上している道路ストック総点検事業により8本、残り5本は26年度に点検することとしております。

橋梁の点検結果ですが、早目の補修を要する橋梁は約40%の111橋で、ほとんどが架設後50年以上経過しております。残りの163橋は当面補修の必要がないことが確認できました。23、24年度で点検結果に基づいた修繕計画を策定しておりまして、橋梁補修工事を今後順次行うこととしております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長でございます。廣末議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

庁舎建設についての新聞報道についてでございますが、1月24日の議会全員協議会で建設計画を報告をいたしました。そのことについて報道機関が報道したものでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） まず最初に、建設課長。（「マイクを」と呼ぶ者あり）建設課長、お尋ねいたします。

その前に、昨日、甲斐議員に質問がありました。市道が600キロと、まず道路から、そうですね。私持ってる資料の中に県道が170キロと、国道が210号線、どのぐらいありますか。1本だけですね。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長です。お答えをいたします。

国道が1路線、210号がございます。延長につきましては33.5キロでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 国道が、トンネルが1本だけですね。国道の中に、もうそのまんまでいいです。2本あります。210号線沿いに。水分トンネルだけと思ったけど。それから（発言する者あり）ああ、そうか。私、水分峠行ってみました。随分立派に工事しております。きのうの課長の答弁の中に、甲斐議員に答えた、職員が少ないので情報が入らないと。事実だと思うんです。

先般、水地、課長にもう対処していただきました。奥畑橋、奥の畑橋、奥畑橋、あそこ奥畑橋と言うんですか。水地の奥畑橋と言うんですね。いやいや、いい。時間をもったいないから私がしゃべってしまう。そのときに地元の人から連絡がありまして、ここにいる長谷川議員も、高橋

議員も対処して、3人で行って見ました。その橋が、調べて見ると49年10月に建てられていると。崩落して腐食した穴があいてたですね、課長。そうですね、一緒に行ったから覚えていると思います。3人で現地確認、調査に行ったんですけども、ああいうとこの場合にどうやって連絡が来るかということですか、課長。

まとめます。甲斐議員に言ったように、職員が少なくて情報が入らないと。だから今言われたとおりに、23年、24年には点検してきたと。これだけのものでは非常に無理だということなんでしょうか。

年内には、済みません、ストックで8本やられるみたいですが、後の調査はどうするのか。トンネルと道路はどうするのか。橋、つまり橋梁はどうするのか。橋梁を調査する、時間かかりますか。トンネルは大体たたいてみるんですか。これ業者がするんでしょう。その辺をちょっと詳しく説明をお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

橋梁につきましては、21年度、22年度に点検を済ませた、274橋の点検を済ませております。23年度と24年度に、今度は修繕の計画の策定をいたしました。第三者被害を及ぼすもの、国道の上とかJRの上にかかっている橋の補修を先行していきたいと考えております。

トンネルにつきましては全部で14本ございますが、1本は本年度済ませております。補修が必要なことから、工事に着手を予定しております。残りにつきましては、今回補正で計上しております道路点検、ストック総点検事業によりまして8本行います。残りの5本につきましては26年度に点検を行うように考えております。点検につきましてはコンサルタントのほうに委託をしますので、トンネル等につきましては、コンクリート等につきましては、打音検査といましてたたくような方式と目視、目で見るような点検になろうかと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 課長、マイクに近づいてください。廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） もちろん、それぐらいしかすることないと思いますけど。私が言いたいのは、トンネルと橋はよしと。とりあえず市道600キロをどういうふうに管理していくのか。きのう単純計算で1時間100キロと走ったとする、600キロだから6時間かかると。100キロ、一直線で100キロ走った場合ですよね。6時間と、50キロだったら12時間と。25キロやったら24時間と。車両が1台の場合、2台の場合だったら12時間と。25キロで走った場合です。そういう計算ですよね。だから3台で車走らせたら6時間で済むわけですよ。決して私はこの市道600キロを課して調査する、決して時間がないとか人が少ないとか言えないんじゃないか。課長、その点いかがですか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 定期点検、月に1回とか2回とかなれば可能だと思いますけど、なかなか道路の傷みというのが突然穴があいたりしますので、そういうのにつきまして住民の皆様、他の市の職員とかの情報を頼りにするしかないような状況でございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） そのときに事故・事件があったら大変だということで、ちょっとした穴があいた、ちょっと小さい石が落ちたならいいけど、土砂崩れが起きたとか危険箇所を、設定してると思うんですけど、一番いい方法はこれ市長、市長にお伺いいたします。補修とか管理強化とか、そういう年に1度とか2回の強化月間とかつくれないものですか。当然建設課だけじゃなく農政課も地域振興局も、そういう形で月間を年間つくれば。

多分建設課長も言われたとおり大変だと思います、私も長谷川議員も高橋議員と一緒に、私ちょっと中入りますけど水地の奥畑橋が生活道で、それがぼしゃんといったらもう孤立なんです。

地域の住民の人に聞くと、農道があると、山道がある、林道がありますと聞いたから、今ここにいらっしゃいます農政課長にもお願いして林道に入ってみたんですけども、非常にちょっと厳しかったんですけど。そういう状況で1個道が、道路が、橋が、トンネルが、生活道1本なんです。

起きたから何とか、車が落ちたから何とかじゃなく、そういうどういうふうにしたら一番いいのか。当然150自治会があるわけですから、その中でも農業委員会もありますし、皆さんにはそういう情報持ってますのでね、市長、そういう何かアイディアというか、市長の早いスピードで簡単に私、補修とか管理強化月間とか、適当に自分で名前つけたんですけど、市長、その点いかがですかね。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 市道はほとんど皆さん、地域の皆さんの生活道路でありまして、地域の皆さんにとっては、毎日、毎朝通っている道路であると思います。そういうことから、その道路の欠陥が生じた場合については、直ちに地域の皆さんからこれまで情報が入って、自治委員さん通して、そしてその都度職員が対応してやってきたと思います。滅多に通らないような市道もたくさん、この中には含まれておるわけでありまして、そういう意味も含めて、今言われるような一年に1度か2度はそういう意識を新たにすることとも考えてみる必要があると思いますね。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 市長、よろしくお願ひいたします。それが多分ほかの課とも連携をとりながらすると、スムーズに時間帯もできるし、情報も入りながらできると思いますので、市長よろしくお願ひいたします。

また、農政課長、農道の情報が入らないと。農道が何本ぐらいあるんですか、由布市内に。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えいたします。

由布市が把握をしている農道の路線数は677路線です。総延長は14万3,405メートルでございます。うち一定要件農道と申しまして、市が管理している農道が11路線、総延長が4,067メートルでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） そのままでいいです、今ちょっと早かったから尋ねたいんですけど。676路線に14万キロと、一定の市が管理しているというのが、ちょっともう一度教えてください。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。

路線数は677路線です。総延長は14万3,405メートルです。そのうちの一定要件農道の路線数が11路線。総延長は4,067メートルでございます。

一定要件農道とは、土地改良事業などにより造成された道路のうち幅員が4メートル以上で、農道の起終点が道路法に基づく道路や一定要件農道に接続しているなどの一定の要件を満たした道路でございます。一定要件農道に認定しますと地方交付税の対象となります。そのようなことから市のほうで管理をしているということでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 詳しいこといっぱい聞きたくて。一定要件農道と47路線。

（「11」と呼ぶ者あり）え、11。777から11。（「677」と呼ぶ者あり）677から11。たったそれだけ、一定要件を達していると、はい。ちょっと時間がないからまた、いかしていただきます。私何を言わんとすることは、当然市道と一緒に道路管理は同じだと思うんですけども、情報入らないという話がありましたので、もちろんそうだと思います。この間も一緒に、私たちと一緒に山の中、水地の山の中に入れていただきました。ありがとうございました。また、建設課と勉強に行かしていただきますので、十分地域住民のために維持管理をしてほしいと思いますので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

次の、2点目に入らせていただきます。全国的に問題になっている非常に難しく読みづらいんですけど、微小粒子状物質と、PM2.5、環境課長、これは1,000分の1ミリ、つまりミクロンということですか。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） マイクログラムパー立米ということで、1マイクロメートルが0.001ミリです。100万分の1メートルでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 非常にともかく小さい物質だということですね。市長にお伺いした測定器がないと、大分県はどこにあるんですか。168カ所、日本全国にあると聞いておりますけど、大分県には何器、どこにあるのか、知ってる限りで教えてください。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） まず全国には556カ所あります。（「556もある」と呼ぶ者あり）大分県には、大分県がことしの2月の初旬に日田の振興局に設置しております。後、大分市に、それは大分市が所有していますが、大分市に3局あります。県には4局でございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 日田にあるということは、当然西から東に来ると、そういうことだと思うんですけども、そういうときに情報早く由布市も入るんでしょうね。ま、それはいいです。ぜひ由布市の市長、新聞紙上見ますと他の市町村も健康立市をうたっている市町村は特に国へ測定器の陳情に行っているみたいですね。もし、そういう環境課長、市長に情報があれば差し上げて、由布市にもぜひ測定器を欲しいと。なぜならば、当然今黄砂、それから花粉と非常にそういう問題で、子どもたちが由布院小学校行くとき見てると、みんなマスクしてるので、ああ、これいよいよまた来たかと、それについてPM2.5と。2.5に対するマスクがないというお話を聞きました。そういうときには環境課長、市から子どもたち、お年寄りに配布とかあります。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） まず最初の御質問からお答えいたします。

測定器ということでございますが、1器500万円程度かかります。そして国・県の補助制度は現在のところないということでございます。

次に、マスクを配る予定はあるかという御質問でございますが、今のところ環境課では考えておりません。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） そりゃそうやろうな。500万円かかる、非常に厳しいということとで単独ではできないと。また、市長もあんまり言うともた怒られますんで。私はお年寄り、子

どもたちを、もしマスクがなければ、そういう粒子を2.5に対する多少でもあると、準備してればいいなど。もしお考えがあればお願いしたいと、思うだけでございます。

次の2点目に入らせていただきます。

議長の許可をいただきました。これなんです、パネルなんですけど。普通、予算委員会であれば——誰かここに立ってもってくれてる、ありがとう。（笑声）ありがとうございます。ちょっとごらんになっていただけます、カメラ。

私が言った10年、このときの菜の花、大分川、桜、由布山、由布岳と。湯布院の町の人たちも本当に喜びの、喜びであるし、いやしであり、全ての財産というんですかね、もうちょっとわかりやすいのが来ると、ちょっと延ばすとかこういうふうになってしまいました。いい例がこういう形になります、悪い例がここです。12年の4月7日、余りにも極端と。ほとんどの表紙に使われてますよね。（発言する者あり）知っていると思います。こういうことで入らせていただきます。（発言する者あり）ぜひよろしくをお願いします。

課長にお尋ねします。課長というよりか私は、この花づくりは環境課だと思ってる、環境課長よろしくをお願いします。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） これは合併当初からしてきた事業ですけど、基本的には材料調達等々は以前は建設課ですけど、今は環境課ですけど主幹課で行って、花植栽等々の住民の方と一緒に植えますんで、その辺の組織とか花植えの時期とか、そういうのは各地域振興課でやっていたているのが現状でございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 監督官庁は環境課で、管理運営は地域振興課と、そういう認識でいいんですか、私の。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 監督官庁というか、その辺数字をとりまとめてですね。後由布市全体でどこにどのように植えて、何人出てとか、各3庁舎のを取りまとめます。それと後種等の材料を調整いたします、環境課では。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） では、環境課で聞いてもわからないということですね。管理運営はどういう形でしているのか。では、振興局にお尋ねします。これが、このようになぜなったのか。何十年育てた地域の人たちが、まめに育てた。これが死んでしまった。ひょっとすると、コ

スモスは花のちっちゃい国体のときに植えた、これが原因じゃないかという方もいます。種をまいたけど、種が流れたんじゃないという方もいらっしゃいます。だけど、それ流れたならば、今まで流れなくて、そのときに流れて死んでしまったと。これ市長の施政方針案の中にもうたってる、やっぱり環境ですよ。環境を大事にすると。これを1回崩したものを、もとに戻すというのはとんでもない時間と経費がかかるという話をされているんですけども、その点どうしてこうなったか原因がある程度つかめていれば。振興局長、お願いいたします。

○議長（生野 征平君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（松本 文男君） 振興局長です。お答えをいたします。

原因というのは、まだはっきり定かにわかっておりませんが、連作の関係とか種子が流れたとか議員さんおっしゃってましたけど、そういうこととかが危惧されるということで思っております。

それと、植栽時期がコスモスとあわせて播種をしておりますので、その播種時期の問題もあるのかなということでは考えております。ことしを見ますと、同じ時期に植えとりますけど、ことしは芽が出ているような感じがしますので、ことしについては大丈夫ということで思っております。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） ぜひ、私にもう強い口調で、「市長どうなっちゃんのかえっち。私たちは楽しみじゃったんじゃっち」、孫をつれて散歩し。それから観光客の方が日を伺ったと。きょう観光課長が来られてますので、そういう問い合わせがあったのかお伺いいたします。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（平井 俊文君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

何で咲いてないかという問い合わせではなく、私どもには菜の花と桜が同時期に咲く時期はいつごろでしょうかということで、多くのお客様からの問い合わせがあります。その中で例年ともう両方一緒に咲くのが4月10日ごろなんですけれども、3月下旬ぐらいから連絡が入ってきますので、「ことしは咲いてないんですよということで」、お答えはしたのが随分ございます。

それと、旅館のほうから、旅館にお泊まりいただいた方から毎年写真を撮りに来ているんですけども、ことしは咲いてないんで何でだろうかという旅館に問い合わせがあったというのが、旅館のほうから私どもに来たのはあります。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 観光客の方も聞くと、私も散歩するときにあそこ見ますと、毎年咲いて楽しみに来ますと、すばらしい景観です、このコントラストはすばらしい、自然にでき

たものだって。由布山、桜、大分川、菜の花と。市長もごらんになったこと何度も山水館の。市長ね、市花はコスモスでよろしいですね。湯布院に合うのかなという懸念を持っております。気候的に非常に湯布院と挾間を比べると10度の違いが平気であります。零下だって、ここは。きょうでも、特にきのうちちょっとひどかったんですけど窓が真っ白で、車が動くのに水をかけないと動けないような状況だったんですけど。そういう状況で随分これ温度差、本当の温度差があるんじゃないかと思われま。

私が中学時代にコスモス確かありました。セイタカソウみたいな高いコスモスですね。ちっちゃなコスモス、ちょっと合わないんじゃないかと思うんですけども。また市長のお力で環境課とかそういうところに研究、努力をしていくように行政指導していただきたいと思います。ぜひ昔懐かしい川土手にコスモスともども菜の花を取り入れていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、移らしていただきます。

消防長、まず、消防長にお尋ねします。由布市のまず3町の面積と人口と世帯数、わかれば。消防署の管内だけで構いません、はい、わかっている。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） お答えいたします。

24年3月31日でよろしいでしょうか。挾間町は面積が51.1キロ平米、人口が1万6,143名、世帯数は6,211世帯です。庄内町は面積が140.29キロ平米、人口が8,720人、世帯数は3,775世帯。湯布院町については面積が127.77キロ平米、平方キロですね。人口が1万1,233人、世帯数は5,144世帯で、市全体では面積は319.16キロ平米、人口は3万6,066人、世帯数は1万5,130世帯となっております。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 私が伺いたいのは、いや、私の記憶の中に入っているのは、本署とは本部がある本署ですね。挾間、本署員が10名——あ、違った。本部が10名、本署員が19名、29名構成と湯布院が17名、庄内15名、これでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

何で私聞いたのは、もう一つ聞きたいのが、それに伴って本部本署、難しですね、本署、本部、一緒にあるとこ挾間町ですね。挾間の場所ですね。それと湯布院と庄内の車両台数を、簡単にいいです。大きなものだけでいいです。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 車両台数につきましては、本部本署には普通車が1台、四輪駆動車1台、タンク車が1台、予備のタンク車が1台、救助工作車が1台、救急車が1台、予備の救急

車が1台、予防課で査察に参りますけども、その車が1台、連絡車、軽四ですが、1台、計9台を本部本署には配置をいたしております。庄内については消防車、救急車とも各1台、連絡車が1台の計3台、湯布院にも同じく3台でございます。計15台を配置をいたしております、車を。以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 時間の関係がありますけど、全てをお伺いしたいんですけど、そうしないと私の答えが出ないもんですから。後、今の現状の各課、各所。お伺いしたいのは本部の総務はいいです、警防課、予防課をお伺いいたします。これどういう仕事されるのか、役割です、業務の役割として。わかる範囲内で構いません。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） この事務の内容につきましては、消防年報にも記載をいたしておりますが、警防課につきましては、職員の体力錬成、それから教養訓練の計画、それから機械器具の維持管理、消防無線通信に関する事、統計、広報、相互応援協定と消防水利指導等の事務がございます。

それから、予防課につきましては、建築確認の同意事務、消防用設備、防火相談、防火管理者の育成・指導、火災予防条例、火災予防教育、危険物の許可、認可、火災予防に関する事全体の事務を行っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 私も当然資料持ってお話聞いているんですけども、何でここに本部と警防課と予防課があつて、救助課とか救助業務とかないんですか。この大体3課でやられているんですか。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 救助業務については、警防課が担当いたしております。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 今お伺いすると、この中に入っているわけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）「警防課が救急業務を行う」と、書いておかな悪いわな。何で書いてないのか。警防課は「職員の体力錬成」、今言ったのでしょ。これ入っちゃかな、おかしいんじゃないか。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 救助に関する事についての総体的なことが警防課でやっておりますということです。

それと、各出張所にも警防係というものがございますので、その中でも行っております。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 時間の関係でどんどんいきます。どんどん聞いて終わります。私が一番心配しているのは、職員の健康状態です。それとか出動体制として61名とかでいいんですかね。さっき言った、湯布院が17の15の29、61でいいですね。実際もう少しもとに、ちょっと戻る。タンク車。タンク車って水を積んで、消防車のことですね。この人員は何名ですか、救急車は何名隊員は必要ですか、それを教えてください。

○議長（生野 征平君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（大久保 篤君） 消防本部総務課長です。廣末議員にお答えします。

消防力の指針によりますと、救助工作車は5名となっております、出動人員。救急車は3名で出動人員が決まっております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） じゃ、湯布院の例を挙げましょう。もっとその前に聞きたいのが、湯布院が17名、署長が日勤の、だから16名でいいんですか。16名で、実質その日等も非番が入っていると思うんですけども、実質隊員は何名いて、今言われたように消防車が5名、救急車が3名、8名、二八、十六でと、そういうことですか。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 湯布院出張所については18名です。1係、2係とございまして交代制ですので、1係が8名、2係8名、その中で週休もありますので、実質2名週休等がありますので、6名の出勤がございまして、毎日ですね。その中で消防隊と救急隊で出動しております。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 頭が悪いもんですから、今一生懸命計算してます。消防車が5名必要だと。救急車が3名必要だと、8名の6名しかない。万が一一緒に出るときは出れないということですか。当然中でお伺いしたかったのが、予備隊員でいいんですか、休暇中ちゅうんですか、これを何て言うか専門用語でわかりませんが、非番の人たちが応援に来るということでしょうか。消防というのは今一分一秒と、湯布院町内に住んでいる人ならばいいですけど、非番の人が挟間、庄内のときはどうされるのか。その辺をちょっとお伺いします、端的に。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 非番週休者を招集をいたします。まず担当地域の非番を招集いたしますが、応援隊をすぐに要請します。というのは、隣接の消防出張所、庄内であれば湯布院、湯布院であれば庄内。本部も必要があれば出動をいたします。時間的にはやっぱりその地区に出張所がありますので、時間的にはそうロスはないというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 私から見て、この人数で60名体制でできるのか、それは多いにこしたことはありません。消防長として、総務課長として、この体制で実際やっていけますか。私が何で人口も面積も聞いたか、世帯数も聞いたか、そこなんですよ。

ちょっと今思いつきました。観光課長、湯布院の交流人口、流動人口と言っちゃいけないですね。交流人口、ちょっと教えていただけますか。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（平井 俊文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

平成23年の交流人口、湯布院地域で約370万人だったと思います。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） ていうことは、1日に1万と。泊まられてるお客はどのぐらいいるのか教えてくれ——機転がきかんとだめですね、課長。1回、1回いかないと。もう1回お願いします。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（平井 俊文君） お答えいたします。

お泊まりの方が74万人程度で、1日当たりになると2,000人程度になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 消防長、私にこう言いました。人口密集地の場所に、湯布院は1万1,000、人口。交流者人口は、旅館、ホテル泊まられてる方が2,000名と、今2,000名と言われたですね。プラス、これね、交流人口はどういうことと調べてみると、私もそういうところに住んでいるからわかるんですが、住民票おいてない人がしょっちゅういるんですよ。私のところは別として、ほかのとは別荘地に入っている人が多くいると思います。そういう方はどういう見方するんですか、消防長。つまり、定住者じゃない、住民票おいてない人たち。挟間の場合はいいですよね、1万6,000人の方、定住者の方ですので。湯布院はそういう流れの人——あ、流れと言うとまたあるから、交流者（笑声）そうですね。どのぐらいいる。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 交流人口も含めたところで、消防、救急、消火隊出動しますけども、今までずっと統計的に出動一覧とか見てみますと、湯布院と挟間については、そう変わりはございません。観光客数が多いにもかかわらず、出動回数はほぼ同じでございます。湯布院と挟間、

比べた場合ですね。ですから、そう影響はないんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 何で私が質問しよるか。新聞報道もありました、まだ何も決まっていなわけです。そうですね。ただ、私的に考えれば、2署所というか庄内を中心に考えて、湯布院側の消防所、挾間側の消防署、61名で30名と31名と、そういう体制を考えてよかつたんじゃない。素人的にですよ、申しわけないですけど。今消防長がそういう話をされましたので、ていうことは市長の答弁の中で違ってきますよね、多いところは優先されると。

で、私も皆さんから、こうこうこういうわけで、何で挾間なんかにつけるんかと。今の現時点よりか東にと、西につけてくれれば土地も安いけどと、そういう話をされてました。その諸事情も土地の広さとか、道路の出方とか、また後から鷺野議員が質問されるみたいですが、そういう条件があって、今の場所にされたんでしょ。全然湯布院のこと考えられとらんと。ということは、車両台数見ればわかるじゃないですか。人員配置見ればわかるじゃないですか。ましてや、これの背負いポンプも見ればわかるし、総数46、本署は22、庄内が11、13、湯布院が。背負いポンプちゃ、野焼きのとき火事になったら使う、あれでしょ。挾間町に野焼きするところある。私はね、全て1回見直してから話をしなくちゃいけないと思うんです。

多分消防長も苦しくて、だから、市長、これは市長部局、人事、聞いてってください。大きな問題点が生じた、今まで歴代の私の知ってる限りの消防長はたたき上げじゃなかったと。非常に、前回12月議会で私と消防長、随分大きなやりとりしたですね、申しわけなくって。私は調べてるから言いたいこと言うだけです。楽なほうです、皆さん大変だと思います。ということはたたき上げだって、ある程度わかる。そこですよ。もう本当御苦労されているのわかります。そういう人事配置も考慮していただきたいと、これからそういうことも、人事は口出せないとわかってます。そういう形、こういう形でお話をさせていただきますので、消防署の管理運営には気をつけていただきたい、このように思います。

後ちょっとですので、後1つ、2つ。市長、今私がそういう話をさせていただきました。位置、場所はいい、挾間の議員さんとも話もさせていただきました。本署はどこであろうとここであろうと、とりあえず湯布院に今の状況でいいのか。救急車が別府市に行ったら帰ってくる、行き帰りで30分、1時間かかると。じゃ挾間から庄内から応援で来る、間に合わない。実質1万人、1日入ってるわけですから、370万人の観光客、つまり泊まり客は別にして。そういうときに対処の仕方として、市長、救急車とか、皆さん、湯布院町民の皆さん、望まれているんですけど。

もう1つ、ちょっと市長、専門的なんですけど、シグマてあります。別府市は導入しております。これ私、行きました、調べてみました。シュノーケルでえらい、10階、20階じゃなく、湯布院は中高層ですので四、五階です。それから上にかける。水は当然上から下、火は下から上

ですよね。水の量も少なくて済むし、市長としてはそういう形で、救急車とか消防車も湯布院の自立を図るとか。市長の英断でしかありません。

もう少し人とか、聞きたいのが、後7分あります。由布市には女性隊員がありません。渕野議員がよく言います、災害のときも女性が、半分は女性なんだと。男性がトイレに行くときに、私たちは女性のトイレに入れない。失礼ですけど、女性の人は清掃などで男子のトイレに入ってこられますよね。私緊急のときにどうしてるのかなと思いました。それも後から消防長に、大分県の消防隊員の場所、人数を。いる人とか、そういうのも配慮して配置をしなけきゃいけないんじゃないかな。

市長、もう少し消防署に対する、聞くところによると、当務の24時間のときに、隊員は自分たちで御飯を炊いていると。何かいいにおいして、この間行ってみましたら、何かいいにおいしよる、何かなと思ったら、カレーのにおいがぷんぷんしてる、何しよんのかと言ったら、「はい、これ自分たちがつくって食べているんです」と。健康管理は大丈夫かと。

市長、これ湯布院の地域性も考えてお願いしたいんですけど、市長の今私が言った人員の配置と車両と女性隊員を置く考えはないのか。そのちょっと3点だけお伺いできますか、お願いします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 本当に議員おっしゃるように、消防職員は本当に人数が大変少ない状況の中で取り組んでおります。こういう状況はどこは、ほかの市町村はいいのかと言うと、やっぱりどこもそういう状況の中で切り詰めた状況であっております。というのも、やっぱりそれぞれの地域の財政状況があらうかと思えます。今回湯布院地域においては、救急車の要望というものが上がっております。救急車1台入れるのに人間を7人から8人雇用しなくてはならないと。そういう状況が若いときはいいんだけど、年をとってきたときに、その負担がだんだんふえてくるというのがあります。

そういうことで、これからも少し、そういう点についても要望上がってますから考えていかないといけないし、女性隊員については、やっぱりこれ募集をして採用受けてくれれば、消防職員として採用できると思いますけれども、今そういう応募者がいないということです。機能別隊員を職員として、女性の機能別の職員を入れておりますが、消防職員としての女性というのは、応募がなければだめだということであります。消防団も女性の方ができれば、それはありがたいと思っております。消防車両につきましても、財政状況も十分考えながら、もう少し検討させていただきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 市長ね、私、湯布院の町に答、今ネット見てます、みんな。これ

はしら真剣なんです。自分たちが捨てられたことあるっち。御存じのとおり湯布院の特に消防団は、物すごく一致団結しております。何かあればすぐ出てきます。

そういうまちづくりしたもんですから、湯布院で働いている方が多いし、商工会関係とかいらっしゃるもんですから。今回御存じのとおり4月1日のときでも消防団、すごい活躍ですよ、何も文句言いません。だから類焼とかほとんどありません。やっぱり消防署は、湯布院の消防団に助けられていると思うんです。これね、これだけのたった人数で、四、五名で行って初期消火するとか。だから水道もそうです、みんなそうなんです。市長、それが一番、東にいたら絶対湯布院の人納得しませんよ。

きょう湯布院の議員もみんな言われてます。市長、何らかのね、私だって本署があるのは挟間で構わないと、それだけのちょっと救急車1台、人員をこうだ。人員だって私思いますけど、OB、退職者。実際自分の制服を持っているわけでしょう。そういう方を救急車に雇用するとか、無線にするとか、何か策を。案だけじゃだめ、即。あした、もし大きな災害が来て間に合わなかったらどうしようか、そのとき市長がやっぱり責任問われます。こういう話が出てるときに、ぜひ検討してほしい。

それから、消防隊員、自衛隊でいうWACがいます。航空訓練までしてる。そういう人に消防訓練すると早いですよ。まあ単なる私の思いですけどね。ぜひ渕野議員も言ってます、女性の方の救急活動にしても、職員にしてもやっぱり入ってほしい。

いっぱい、いろいろと話をしましたけども、これで湯布院の方に、全ての方に納得してもらったと思ってません。もし市長のスピードある、市長、ぜひ思いをわかってほしいという。環境にしても、安全・安心をうたって、市長、もううたっているわけですから。日本一、暮らしやすさ日本一、ね、市長。それは一番は安全・安心ですよ。何かあったら道路の確保もできる、救助隊もしっかりしてる、ぜひお力をいただいて、よき判断をお待ちしておりますので、市長、その点もう一回だけ。市長、お願いします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 強い思いとして受けとめていきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 皆さん、ネットで聞いてたでしょうか。市長は強い思いで聞きましたと言っていたので、これで2番、廣末英徳の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で2番、廣末英徳君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時01分休憩

午前11時16分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に1番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 1番、鷺野弘一です。議長の許可をいただきまして、ただいまより一般質問を行います。

私も議員になりまして3年5カ月になります。議員になってよかったことは、各地区の今まで知らなかった方と知り合いになり、各地区に歩いていけることができるようになったことが、一番議員になってよかったことだと思っております。

また、由布市になりまして私庄内の人間ですけれども、挾間の谷村の農業水路の偉人である工藤三助を知ったことが、私にとって一番の収穫であり、この方こそ由布市のシンボルではないかというふうに私は思っております。

また、挾間の歴史の本を見ますと、これは牧辰夫さんという方が中に書かれている文章ですけれども、勝海舟と坂本龍馬が、この佐賀関において長崎に行ったという、これ新説の記事なんですけれども、それを勝海舟の「海舟日記」の中に、野津原町に龍馬と勝海舟が泊まったときに、工藤三助の偉業を讃える石を見まして、2人がそれを見ながら（「今市」と呼ぶ者あり）話していったという——今市ですね、済みません。話していったという既説が載っております。大変こういう歴史書の中で、そういう歴史が、本当に勝海舟がここに降りたんだという、通ったんだということを見ますと大変うれしく。

また、工藤三助が何がすごいかと言いますと、庄内の川から庄内、挾間、野津原と、この3町に水を引き、やはり庄内と挾間の発展に寄与してくれた。また、湯平の石畳につきましても工藤三助が石畳をつくった。もうそれこそはっきり言ひまして、由布市のシンボリック人材はこの工藤三助ではないかというふうに、今私大変凝っております、この方の記事を集めております。

そういうことでぜひ市長にも、工藤三助を今から偉業をたたえて、旧3町を超えたシンボリック人間ということで、売り出しをひとつよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

また、先ほど廣末議員が、私が今からする質問と同じことを質問されました。責めるところは違いますので、市長、ぜひ答えの際には、「先ほど廣末議員に答えましたので同じです」というふうな答えはなく、私にも優しい答えをいただきたいというふうに思っております。

また、行政に対しましては、黒岳はことし、またすぐに山開きになりますけれども、その前に銘水の滝にやはり落下防止のネットをつけていただきまして、本当にこれはシーズンが始まる前に、今から売り出さなければいけないところにやっぱり安全対策をしてくれたということに対し

て、感謝を一つ申し上げます。

それでは、通告どおり3点につきまして、ただいまより質問させていただきます。

まず、第1個目は、由布市スクールバスの今後についてということで。平成23年度に行った由布市スクールバス乗降調査についてお尋ねをします。結果はどうであったのか。また本年度24年度に対しまして、昨年度行いました検査が、運行調査につきまして、どのような結果を盛り込み改善をしたのかお聞きをしたいと。それとまた今後についてお聞きをしたいと思います。

また2番目に、なぜ由布高スクールバスができたのか。市長の当時の考え方を思い出しながら答弁をいただきたいというふうに思います。

また、由布市よりJRスクールバス、ともにスクールバスを出しておりますけれども、大分市また、これは私いつも言うんですけれども、豊後森、また別府市に通学する由布市の生徒がおります。皆さんは、ほかの由布高に通う方は4,000円以上JRでかかった場合には、それについての補填を行っておりますけれども、なぜじゃあ由布市の同じ学校に行く生徒なのに、ほかの方々には補助がでないのか、こういうところが不平等ではないかというふうに思っております。

これは後でまた市長が答弁いただくスクールバスの考え方についての中で、また話したいと思いますので、ここのところひとつよろしく願いいたします。

また、2番目に由布市消防本部の新築移転についてですが、これにつきましては私は別に新築することに反対してはおりません。最後に私も建てかえには理解をしてるということを書いておりますので、これを言いますと、挟間のこれ今見られてる方、市民の方々、私が挟間に消防署をつくるの反対するんじゃないかというふうなとり方されますけれども、反対はしておりません。ただ、このつくるに至っての過程について、ちょっと疑問があるために、私はきょうここに出しております。

これは昨年の12月ですけれども、210号線の医大バイパスに土地の境調査をするということで予算をつけたときにも、なぜああいう場所につくるのですか、交通渋滞はどうなっているのですかというふうにお尋ねをしましたが、今後これは国道210号の改修工事、また207県道、これ医大バイパスですけども、バイパスのこれからの計画が、都市計画マスタープランの中でどのようなになっているのか。そこのところを聞きたいと思いますので、お答えをお願いいたします。

また、移転場所の設定における経過ですけれども、これは検討委員会がありましたけれども、検討委員会の中においても、ただ単に消防長がここにつくるというふうに話を聞いただけで、後の話はしていないというふうな話ももらっておりますが、この辺についてどういうふうないきさつがあったのか、そこのところもう少し詳しくお聞かせください。

それに、問題点としましては、あの場所は渋滞が起こる、207県道、210号の設置付近におきましては、高速道路の通行どめ等によりまして両方向からの渋滞が起こりますが、そういう

場所になぜつくるのか。それと、それについての対策はどのようにするかについてもお答えを願いたいと思います。

先ほど言いましたけれども、新築に反対するわけではありません。生命を守る消防ですから、これ廣末議員も言いましたけど、一分一秒の大切さを考え協議されたのか、そこについてもお答えをお願いいたします。

次に、給食センターについてですが、これも私が昨年申しておりましたけれども、アレルギー事故を出さないためにも、小学校入学時のこれお金がかかる時ですけれども、その場合に負担をかけさせないためにもアレルギー診断書、これ出さなければいけませんけれども、これを無料化をお願いしとりますが、それがどういうふうになったか。また、1年生入学時に対してアレルギーが何人いるかと、この書類を出す人間が。それについてもお答えをください。

また、2番目に、東京都調布市のチーズ入りチヂミで亡くなられた生徒のことですけれども、市長はこれを話を聞いたときに、やっぱり我が町でもどうしなければいけないというふうに思われたのか。これについての意見をお聞かせください。

また3番目に、昨年度由布市、今年度ですけれども、由布市ブランド推進協議会が加工センターをつくると言っておりましたけれども、その後これは給食センターとどのような話し合いになっているのかについてお尋ねします。また、地産地消の組織をつくるというふうに農政課のほうから出ておりますけれども、それについてどのような考えになっているのかも一緒にお尋ねしたいと思います。

それでは、この3点につきまして。大きな3点につきまして、よろしく願いいたします。再質問はこの場所で行います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、1番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、消防本部の新築移転場所選定の経過についてであります。由布市消防本部等建設検討委員会の1署2出張所体制が望ましいとの報告を受けまして、検討委員会専門部会で、本部・本庁舎の建設位置について十分な協議を、そしてまた検討を行ったところであります。

現在の消防本部を基本として、幹線道路に面しており、大型住宅団地が多く、消防力の整備指針に沿った住宅密集地域があるなど、消防の活動力の高い位置を検討し、あわせて道路拡幅予定の路線やJRとの関係、電波通信状態なども勘案した結果、挾間町上市地区を選定したところであります。

市民サービスの低下を招くことなく、1署2出張所が連携して諸災害に対応する必要があることから、庄内・湯布院出張所は、現在地で建てかえを検討しているところであります。

次に、スクールバスの運行であります。由布高校が、大分県の再編計画の対象校となったこ

とから、存続運動を行う中で、スクールバスの運行が保護者の経済的支援につながり、由布高校への進学者の増加につながるというような考えのもとから始めたものであります。

次に、東京調布市のアレルギー事故でございますが、子どもたちの安全・安心な食の提供と食育を進める学校で起こったことでしたので、大変もう残念なことで、あってはならないことだと思いましたが、そういうわずかな食べ違いで事故で死に至るということも、聞いてびっくりした状況であります。由布市はどうなっているのかということでしたところ、そういう調査も全部行って、一人一人配慮した食材を提供しているということを知り、私自身も安心したところであります。また、この事故を教訓としながら、由布市で、そういうことが絶対ならないような、そういう事故の防止に努めてまいるように指示をしたところであります。

以上で、私の答弁は終わります。後は教育長より答弁いたします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 私のほうから答弁をいたします。

由布高スクールバスについてですが、湯布院方面の乗降調査アンケートの生徒の回答結果は34名で、その中、「毎日利用したい」、「時々利用したい」と答えたのが12名。「利用したいと思わない」が2名、「わからない」が15名という結果でした。また、保護者アンケート結果でも回答があった38名中「利用させようと思う」が16名、「利用させようと思わない」が7名、「わからない」が15名でした。また、2名の保護者がバスの運行がなくなった場合、通学に困ると回答していました。

この調査結果から本年度は湯布院地域からのスクールバスの運行を実施していましたが、4月から9月までの利用状況は登校便の利用者が多い日で一般利用者も含めて2名、月に四、五日という実態でした。また、下校便についてはほとんど利用がありませんでした。

このような状況のため、本年度定期を購入している2名の生徒と保護者に対し、今後の利用について確認したところ、利用する予定はほとんどないということでした。「スクールバスがなくなっても困らないか」という問いに対しても「今はほとんど乗ってないので困らない」という答えでした。このようなことから湯布院方面からの運行は10月から廃止することにいたしました。一方、挾間地域からの利用者は少しずつですが、増加傾向にあり今後も継続していく予定です。

また、通学補助についても、スクールバス利用者に対し、月額4,000円の自己負担、JR利用者に対しても上限4,000円までは自己負担ということで補助を行っています。この通学補助については、今後も継続の方向で考えています。

次に、学校給食のアレルギー対応についてですが、学校給食センター運営委員会において協議、検討をいたしました。その結果、アレルギー対応に係る診断書の提出の必要性、診断書の提出に当たっては、面談調査に沿った検査項目の指定を確認しております。

食物アレルギー調査に係る診断書の無料化については、給食センターでのアレルギー対応の取り組み状況、他の保護者の拠出する負担金との整合性、他市のアレルギー対応の取り組み状況を踏まえ現時点では考えておりません。

地産地消においては、給食運営方針に掲げ推進を図っております。JAや販売所等とより連携を図りながら、由布市産の物を可能な限り利用するよう努めております。平成24年度地産地消に係る食材の購入状況は、全てが由布市産である米を初めタマネギ、ホウレンソウ、ネギ、カットシイタケ、イチゴなど19品目となっております。

また今年度、新たな取り組みとして由布市産の梨、黒豆を一次加工した梨ドレッシング、梨ペースト、きな粉を食材として活用しております。

平成24年度4月から12月までの地産地消の食材費は、金額として2,400万円、食材費に占める地産地消に係る食料費の割合は19%となっており、ほぼ前年並みに推移しております。今後も給食会計の健全性を保ちながら、地産地消の推進を図っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） それでは、お願いいたします。

まず、第1に、スクールバスの件ですけれども、これは先ほど議長の許可をいただきまして資料を配っておりますけれども、これは昨年度の7月に行った調査ですけれども、きょうは中高一貫の課が来てませんけれども、教育課長のほうでよろしいんですかね、これ。中高一貫は（発言する者あり）いや、なくなったけども、課はやっぱり課の中にあるから、僕はそっちが来るんかなと思ったんですけどね。課長がされるんですか。はい、わかりました。

それでは、課長、お尋ねしますけれども、昨年とったアンケートと今の教育長が申されましたけれども、今の平日シャトルコースという紙の中に載ってますけれども、確かに乗り手はいません。たけど、昨年度の7月に行ったときには、人数が結構乗っているわけですね。なぜこういうふうな人数が乗ったのか、わかりますか。

○議長（生野 征平君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江藤 実子君） 学校教育課長です。お答えします。

乗車アンケートのときは、確かに乗る方が数が出ておりました。実際に定期券を買うことになって、本年度2名の方しか定期券の購入をいたしませんでした。時々乗るというかたも乗ってなかったんですが、それは昨年度の方と、ことしの方、生徒の中身も違いますでしょうし、アンケートのときは試しに乗ってみるという形で乗って、実際のところ乗ってみただけやはりJRのほうがいいという考えが出たんじゃないかなと思っております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） JRと職員はくっついているんじゃないかなというふうに、逆に思うんですけどもね。私、これ課長が今の答弁の中でいただきましたかったのは、昨年度の乗降調査の人数乗ったときに、帰りのバスが何台あったかちゅうこと、時間が。これ私由布高校に行って、由布高校で何でスクールバスがちゅうたときに、JRのほうがいいんですよ、時間がぴしゃっとあるからと。これ普通であれば、ここに書いてる由布高校入り口、16時30分のバスしかないから、帰りがいないわけです。由布高校は課長とか教育長なんかが一番詳しいんじゃないかと思うんですけども、スポーツ真剣にやっているわけですよ。帰りのスポーツの生徒たちが帰る時間のバスが欲しいと。

当初この計画をするときにも、16時30分しか考えてませんちゅうこと言うたわけです。検査するのであれば、その後のクラブ活動の終わった生徒も帰るのも入れるべきじゃないかちゅうことで。じゃ、もうバスがありませんちゅうから、じゃマイクロバス貸せ、私が運転するわちゅうまで言って、ほいで調査しようちゅうことまで言いました私。そしたら、時間を18時30分プラス1個してくれました。その結果がこの結果なんです、はっきり言って。

だから課長、じゃこの結果を見たときに、課長が今言われたのはもう、ただ普通どおりしか今やってないわけなんですよ。このときに、この結果が出たんならば、なぜしなかったのかと。特に私は、由布高校から天神山、庄内と距離をはかっていったときに、JRでは区間が広すぎるわけなんです。だから、そういう間でおける生徒の安全性を考えたときに、私はバスのほうがいいと。ここでまた私がバスがいいちゅうと、おまえはバス上りの人間やからそんなこと言うんじゃないというふうに私、いつも言われておりますけれども、私はこれは、私のもとおった会社が走らなくてもいいと言いきるわけです。私はほかにもバス会社があれば、何でそういうとこ走らせないのかと、逆に私言ってます。私は、生徒のためにこういうふうなことやったらいいんじゃないかと。

私はやっぱり議員になって当初から、JRに対しても補助は出しちゃいけないちゅうわけですよ。それはやっぱり大分に通う生徒も同じであり、由布高は何が違うのかちゅうたときに、やはりうちはスクールバスを持っていますよという、運行を力を入れましょうちゅうことでここまでしたときに、16時30分の時間をふやしてくれちゅうために、課長、今の答えは答弁になってないんじゃないですか。

○議長（生野 征平君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江藤 実子君） お答えします。

確かに帰りのバスが部活動の生徒のためにということもしております。ただ、部活動の終わる時間等の差とかもございまして、全員の子どもたちを部活動の終了後に帰りのバスに乗せるというのも困難な面もありましたので、一応1便ということで始めたと聞いております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） それはバス会社に委託をするために、1回の金額が高いがためにしないだけであって、私は何で——昔から私言っておりますけど、そこに総合政策課長もいますし、副市長も当時の総合政策課の担当でしたので、大分言い合いもしました。何で民営化ちゅうんか、行政がもってこういうバスをしないんですかちゅう、これスクールバスじゃなかったですけどね。もっとNPO法人なんかを使って、こういうバスをつくってすることが一番いいんじゃないかと。

こう話をしてる間に何が起こったかちゅうと、大分県内の各学校で事故が、野球部の応援に行っただけで居眠りで事故を起こしたとか、そういうような事故、スピードの出しすぎで事故を起こしたというふうなこと起こっております。

こういうのをスクールバス1台導入することによって、そういうふうな負担も軽減することもできるし、もっと私それだけではなく、昼間のあいてる時間は健康増進課なんかと一緒にあって、各地区のお年寄りを湯布院に運んだりとか、挟間に運んだりとか、各老人会もそういうので運行できるんじゃないかというふうな考え持っているんですけど、これちょっと余談な話になりましたけどね。1つすることによって、それに枝がたくさんついてくるんじゃないかと思うんですよ。

でも本当言うと、昨年度の7月にしたこの結果は何もなっていないし、改善もされてないちゅうこと自体が一番おかしいんじゃないかと思うんですよ。だから廃止をただ単にするんじゃなくて、私はJRのやっぱり——JRに言うとJRが大変申しわけないですけど、私これから先、駅もつくってもらわな悪いもんですから。JRに反発するわけじゃないんですけど、やはり由布市民の由布市からやっぱり学校に行ってる生徒たちの平等化を図るためには、JRにはやっぱり補助金出すべきじゃないと。それよりもこのスクールバスの充実のほうが私はいいいんじゃないかというふうに思います。

これはやっぱり縦長の由布市の地形を考えたときには、それが一番だと思うんですけど、市長、これ廃止をするということで今度意見来たときに、市長もやっぱり、生徒をもう少し由布高校にやりたいというためにこれを企画したと思うんですけども、やめるというのを、「はい、そうですか」と受け入れたんですか。ちょっと聞かせてください。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私はもっと利用者が多いというふうに思っていました。ところが、こういう今、先ほどの課長の答弁のように、非常に利用者が少ない。そういう状況の中で、今課長の説明のとおりのことを聞きまして、これはやむを得ないなという判断をしたところです。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） だから、今言った市長、何も改善がされてないわけですよ。改善

をすれば乗り手が出てくるわけなんです。これは由布高の先生から私聞いて、こういうふうな時間帯を考えてくれんかと言ったんですけど、こういうふうな由布高の先生の意見なんかとか、由布高の確か会議がありますよね。議員さんも皆さん、学校の先生なんか出てする会議、そういう席の中で、一つもこういうふうな改善の話というのは、由布高の先生からも出てないんですか、こういう。時間をもっとふやしてくれんかというふうな話は出てないんですか。

○議長（生野 征平君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江藤 実子君） お答えします。

本年度、会議出てますがスクールバスの件は、その中では出ておりません。スクールバスの改善の件は（「俺、言いましたよ」と呼ぶ者あり）その中で協議はしておりません。

○議員（1番 鷺野 弘一君） だから、出しましたよ、俺。

○学校教育課長（江藤 実子君） 議員さんから出たことは知ってます。2回目のときに欠席されてましたと思うんです。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 俺それ知らないよ、俺。はっきり言って。

○学校教育課長（江藤 実子君） そのときは、会議の中では話は出てなかったと覚えております。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 私はそれね、手紙をもらってないと思うんですよ、私。いや、これ、私だけ抜きにされたのかな。（発言する者あり）チェックは一応しますよ、私。（発言する者あり）そうです、私、もらってあれば、これ大変私興味が一番あることですから出ていくと思うんですけどね。ああいう中でも話が出ないんですよ。

でもね、由布高の特色を出すには、やはりこういうバスの充実というのは大変なことだと思うんです。JRに補助金を出すと、私いけんと思うんですよ。JR何でそんなにいじめるんかと、私議員の中からやかましく言われたこともあるんですけど、余りにちょっと由布市はJRに、味方しすぎるとい言い方おかしいですけど、行政がそういう感覚の中でJRにするのは構いませんけどね、私はやっぱりもう少し生徒のことを、由布市の地形のことを考えて、もっとすべきじゃないかと思うんですけど。

課長、やっぱり取り消して、もうちょっと考え直すということはできんですか、湯布院庄内間。それで、こういう時間帯のもう少し改善とかいうことをやってすれば乗り手できると思うんですよ。できないですか。

定期を買う生徒は、JRの定期を買う生徒は休みの日でも大分まで遊びに行くのに、小野屋まで定期券あるからとか、そういう面を買ってると思うんですけどね。そういうふうな面だけで出しても私なんか、補助の出し方が違うんじゃないかと思うんですけど。

特色ある由布市をするためには、もう少しスクールバスのことを検討していただきたいと思う

んですけど、課長もう少し検討しませんか、これ。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

議員さんのスクールバスを有効活用したいという今までの熱意といいますか、感じていたわけですが、現在までの推移から見て、利便性とか利用度とか考えた上で今のようになっているわけで、特に帰りの部活のためにどうするかという視点も十分考えてきたわけですが、現在利用しているバスを時間的におそくして利用できないかという働きかけもやりましたけれども、それに対しては、そのバス会社のほうはそれもできないという返答もいただいた経緯もありました。そういうところから、現在に至っているということです。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） バス会社は、これは大分に行く会社であれば、別府に行く会社であれば、やっぱり自分とこの路線を優先して、今ここの由布市のスクールバス、コミュニティバスのやり方ちゅうのは、あいた時間は別府に仕事に行ってもいいですよちゅう、ただその時間帯だけの借り上げ方式なんですね。私が言いよるのは、やっぱりバス1台はスクールバスちゅうことで、持ってしなさいということをお願いするわけなんですよ。

その中で今、教育長も答弁されましたけどね。この結果の中でもわからないちゅう方、この中に答えの中でわからないちゅう方は、今そういうふうな2便が出てないからわからないわけなんです。どうしていいかわからないわけなんですよ。私こういう方たちも、便利がよければ使いますちゅう方やと思うんですよ。もう少しアンケートとったんで、アンケートが全く生きてないんですよ、ここね。どうにかもう少し検討すべき問題だと思うんですけど、ここで検討するだけ言ってください。また専門委員会でしますんで、検討するだけ言ってください。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

由布高の意向というものを何度も聞く機会というのは、年間何回もあります。今までも積み重ねてきましたが、由布高側の先生方からのこの問題に対して、繰り返し、強く言われたということはありませんでした。現状やっぱりJRを利用しながら、小野屋の駅と学校の近さ、そういったことから考えてのことだろうとは思っているわけですが、今後また再検討しながらということはやっていきたいと思っていますが、あくまでもやはり利用している由布高の先生方が、由布高生のことを一番知っているわけですから、その辺も考えながら推移を進めていきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） だから最後に言うておきますけど、これは由布高の先生から帰りのバスがもう少しどうにかなれば、こういうふうな改善ができるちゅう話をもろうちよるわけな

んですよ。ね、教育長。あなたの言ってることと、由布高の先生たちが個人で対して話をしたときの話では、全く違う答弁なんです。末端の方の人が言いよるわけじゃないんです、先生のね。

アンケートでも、やはりもう少しそういう利用したいちゅう方もおるわけですから、もう少しやっぱりこういうのはアンケートをとったらアンケートを生かすようなことを考えて、これ私も今からどんどん言っていきますんで、どうぞよろしく願います。

時間ありませんので、次に移りますが。消防署の問題になりますけれども、昭和50年に広域合併をしました。その当時は野津原、挾間、庄内、湯布院、4町合併だったと思いますけれども。ちょうどその後、次の年に大分県で特に由布市が一番大きな中部地震、庄内・湯布院でこれ大きな問題が起こった。ちょうど合併しといてよかったかなというふうに思っておりますけれども。

今回由布市になりまして、野津原は大分市にくっつきました。そのときに庄内、挾間、湯布院の3町間の今度新たな消防本部やというふうに私思っているんですけど、その際に関したときの場所設定についての、本署方式ですね。この場所設定に対しての意見は、これは話は何も出なかったのか、委員会の中で話が出なかったのかちゅうこと、消防長お聞きしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長です。お答えいたします。

委員会の中でお話が出なかったのかということはございません。いろいろと検討委員会の中でもお話はありました。最初3所つくるのが望ましいという検討委員会の意見を尊重しまして、後位置については消防本部の専門部会のほうで随時検討してまいりました。その中にも1署1出張所体制の話もしました、検討いたしました。しかし、消防指針、先ほど市長も述べましたように、消防指針から見ますと、由布市にとってはやっぱり3所で一応人口集中地区に本部本署を設けるのが適当ではないかという結論に達したわけでございますので、そのように委員会のほうで決定をいたしました次第です。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。昭和50年に消防署が合併した、消防署ちゅうよりも広域消防が合併したとき、発足したときに、高速道路はまだできてなかったんですね。今回その中で由布市が合併した中においても、高速道路大分道が開通しているわけなんですけれども、それについての対処、先ほど廣末議員もこれ申されましたけれども、そういう対処について、やはり検討委員会の中で話が出て、高速道路に対する充実とかいうような話が出てないのか、そこも聞かしてもらっていいですか。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 高速道路も書かれておりますので、高速道路の相互応援協定というの

も県下でございまして、高速道路が通っている市町村で協議会を持っています。その件も検討はいたしました。挾間町から乗るには大分市に乗らなければいけないんですけども、一応管轄は由布市では湯布院地区から別府方面に下り方面と、管轄は九重町方面が上りです。その管轄が由布市の管轄になっておりますので、そういう検討はいたしておりますけれども、時間のロスがあるじゃないかという廣末議員の御質問ありましたけども、今までも余り支障はなかったというふうに思っておりますので、本署本部が挾間町にあってもいいんじゃないかという結論に達しているわけです。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） はい、ありがとうございます。今回スマートインターが塚原にできますけれども、塚原にスマートインターができたときに、挾間からスマートインターまでに行く時間と、庄内からスマートインターに行く時間ですね。挾間から行くとどのぐらいかかって、庄内から行くとどのぐらい大体。消防の道路で行くと、どのぐらいかかりますか。

○議長（生野 征平君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（大久保 篤君） 消防本部総務課長です。挾間から消防車の出動時間ですが、湯布院インターまでは挾間から40分、それを超えてスマートインター塚原になりますと、10分から15分オーバーすると思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 庄内から行くと、スマートインターまでが大体25分から30分でいくんじゃないかと思うんですよ。だから、そういう体制づくりちゅうんですか、時間をやっぱりもう少し把握をした中で、こういうふうな庁舎を建てかえるちゅう、消防本庁建てかえるちゅうことになれば、新築するちゅうことになれば、もう少しこの辺の検討もやっぱりしなければいけない。当時の広域合併した時点と今の高速道路がまず一番違うちゅうことが一番なので、この辺も考えていただきたいというふうに思います。

それに、また今回のつくる九大石油前ですけども、これは高速道路が通行どめの際はいつも外を見ても渋滞がやっぱり多いと。特にこの前消防長が、新消防署の前には駐停車禁止場所をつくりますと、そういうふうに申されましたけれども。じゃ、駐停車禁止場所をつくってもいいんですけども、あそこの道路どのように改善するのかですね。改善計画についてはこれは消防長に聞くのがいいですか。それとも建設部長、どういう計画があるのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長です。お答えをいたします。

現在、大分挾間線の改良につきましては、市道向原別府線との交差点の改良を中心として、ジョイフルの前の交差点ですかね、あそこから約挾間側に100メートル程度の改良整備計画がございます。御指摘の庁舎前については、特に整備計画は持っておりません。ただ、挾間の都市計画区域の都市計画道路として計画決定を受けておりますので、順次整備が必要な路線となっております。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 都市計画の中にこの計画入っていると今言われましたけども、今回消防署をあの場所につくるちゅうたときに、私が一番懸念するのは医大から210号まではいつも信号で渋滞するわけなんです。そうすると、そこに消防長は駐停車禁止のラインを消防署の前につくっても、じゃ今度は210号から新鮮市場の前から上がってくる車を、じゃどのようにとめるんですか。

また、右側を気をつけて運行していくんですか。あの幅に今の消防車の機械はだんだん大きくなってますからね。じゃ、あそこにもう停車している車はよけようがないわけなんですよ。下り線の消防署から見て、新鮮市場のほうに向かう、下り線はもうとまっているからよけようがないんですよ。上り線をじゃ、どうしてとめるんか、とめ方も考え方もちょっと聞かせていただけませんか。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） とめ方は特に考えておりませんが、緊急自動車は赤いランプをつけて、緊急時には走るように法で決まっておりますので、その方向で道路幅が狭いと言われれば、それまでかもしれませんけども、緊急自動車のあり方というのはそういうことで通行はできるというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 現状の210号線であれば、消防職員が目の前に飛び出て、赤旗を立てて、進行方向に車を行かせることはできますが、現状でも本当言うと、霧のときには消防署の前までも、現状でも渋滞してるわけなんです。挾間よりの道路はですね。

そうしたときに、今回の道路はそれ以上に下に交差点があつて全く見えないと。幾ら赤いサイレンつけても、それに気がつくまでにとまってくれないわけですよ。新鮮市場の前ですね。だから、そのところの計画なんかをどのようにしているかちゅう。だから今私は、建設部長にお尋ねしたのは、どういう計画が今、消防署をここにつくるちゅうなったときに、どういう都市計画を持った中でやっているかと聞きたいわけなんですよ。

だから、先日210号促進協議会ですかね。大分の釘宮磐さんが、市長が会長になってますけども、それで行ったときに、今回やっぱり我が町は、あそこに消防署をつくるちゅうことで、国

に対して早くあそこの改良計画をお願いするちゅうことを言われたのか。あれ市長行かれたんですかね、210号促進は。行ってない。あ、行ってない。そうすると産業建設部長行かれてましたから、どうなっているのか。そういうところはやっぱり強く、今度消防署つくるちゅうことで、いち早くしてくれちゅうこと、お願いをしてくれたのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 確かに210号の4車線化をお願いをしたわけですが、県道側でございますので、その部分については消防庁舎をつくるからお願いしたいという要望は特にしておりません。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） だから言っているのは、210号線がやっぱり混雑するのは新鮮市場の前。左の流れ込みが、結局いつも直進斜線が渋滞するもんやから、左に入れなくてあれだけの渋滞が起こっているわけなんですね。だから、4車線化ちゅうのはそれは各県議でもあり、国会議員でも、ここは直轄になって4車線になった、なった言うけれども、4車線全部私できないと思うんです、早う言ってね。よくわかることは天神橋自体が4車線するんであれば、歩道は一つだけだったはずですよ。それを両方に歩道つくったちゅうことは、国土交通省自体も、当分はここは4車線にしませんよちゅう一つのあらわれじゃないかと思うんですけどね。

そうなったときに、やっぱり各部署の、部分、部分の渋滞が起こらないようなことを、まず先に陳情していかなければ、それは大きく4車線の陳情はいいと思うんですけど。今回やはり消防署をあそこにつくるちゅうんであれば、そういうふうな計画の改善。

それと207県道、医大通りをいかにやっぱり国道とうまくつなぐかを、県と国にやっぱり両方をお願いしていかんとしょうがないと思うんですけど、それができてないような状況の中で、あそこに消防署つくるなんかちゅうことはまず無理じゃないですか。これは市長どう思います。役員ですかね、お答えください。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど消防署の建設の位置については、先ほど申し上げたとおりであります。渋滞解消については、お寺の下から新鮮市場の交差点につけて、左折レーンを設けていただくような強烈な運動はこれからしていきたいと、そういうふう考えております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） だから消防署はあそこにつくって、私たちが昨年の12月から、それでは困りますよ、あそこじゃ渋滞起こりますよ、どうして出るんですかちゅうことを何度も言ってる中で、私たちを抑えつけるぐらいの改善策を何でしてくれんかちゅうことを（発言する者あり）思うわけなんですよ。もうだから、それであるならばあの場所じゃなくて、やはり今の

場所にどっか近い場所に、早期にどっか計画を立て直すほうがいいんじゃないですかね、市長。
そういうふうに思いませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いろんなところを物色して、そして検討した結果、そういう混雑のときはいつも混雑ということではありませんが、そういうときには赤色灯をつけて、そして両脇に寄せて、そしてその区間だけは通り抜ければ、後は渋滞が解消されているところに行くわけですから、その区間は慎重に行くということになるかと思えますけれども、現時点では、あそこは私ども最良のところだというふうに判断をしているんです。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 先ほど予算を抑えるというふうな話も、市長されたかと思うんですけどね、あの場所が本当に適切で、あの金額は本当にみんな安いちゅうて、わっと言った話も聞きましたけども、本当にそれがいいのかなと逆に思うわけなんですね。

だから、本当であればもう少し考え方を变えるか、それともやはりシミュレーションをする中において。消防長、シミュレーションをする中において、こうすれば大丈夫ですよちゅうシミュレーションをつくって私たちにやっぱ、安心・安全な消防署ですちゅうシミュレーション、私たちが心配しているのは渋滞が一番心配しているわけですから。こういうことであれば別に問題がありませんちゅうシミュレーションつくっていただくことはできますか、納得させるように。いいですか。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 図面上で考えていたわけでございますけども、実際にそのシミュレーションをやっていきたいというふうに思っています。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） これにつきましては、総務管轄になっておりますから、どのようにシミュレーションが出て、もうこれは近日中にせんと、この議会中に答えを出さなきゃ悪いはずですからね。やはり納得をさせていただきたいというふうに思っておりますが、もう少しやっぱり市長、今最後に言われたけどね。いろいろな場所を物色してきたけどもという話をされましたけど、一番最後にもうどこも手をつけられなくなってしまって、残った場所がここだったんですよ。最善の場所じゃないと思うんです、逆にね。（発言する者あり）違います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私自身は渋滞が四六時中全部渋滞しているというふうには掌握しておりませんし、議員もおっしゃるとおり、一時的に渋滞は生じておりますけれども、24時間渋滞を生じているということではないし、いつも通ってもそうは大きな渋滞はないというふうに考えて

おります。そういう中で赤色灯通して、それから出入りのきちっと駐停車の禁止場所をつくれば、その辺は余裕があるというふうに私は判断しております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） どうすれば渋滞が起こらないかということをお納得させてください。それからまた考えたいと思いますので、いち早くそういうシミュレーションつくっていただくのをよろしく願いいたします。

次に移ります。給食センターについてですが、昨年度私はアレルギー対策について、小学校入学時でやはり父兄はお金がかかるということで、診断書のお金を無料化できんかということをお願いしたわけですけれども。

これ何でしたかと言うと、ほかのところはそういうあれがないということをお先ほど教育長も申されましたけれども、我が町は0歳児から中学3年生までは医療費は無料化やっているわけなんです。その中において、やはりみんながみんなお金あるわけじゃないんです。小学校にやっばり上がる時にかかる経費ちゅうのを考えたときに、やはりそういうことのために診断書取れませんとかいうのじゃなくて、それは無理しても子どものことだから出しますけれども、こういうことをやっばりやっていくのが安心なまちづくりの一つじゃないかと、市長の提言されるとおりの安心・安全なまちづくりなんですけどね。

だから、そういうようなところが二度と事故を起こさないためにも、そういう無償化が何でできなかったのか、これ学校給食センター長聞いたほうがいいんですかね。何でできないかといういきさつを話してもらえませんか。

○議長（生野 征平君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（角上 盛司君） 学校給食センター所長です。鷲野議員の御質問にお答えしたいと思います。

このたびのアレルギー診断書の無料化につきましては、平成24年の第2回定例会の一般質問において鷲野議員から質問をいただいたわけですけれども、それに基づいて平成24年の9月25日に第1回学校給食センター運営委員会において協議いたしました。委員会においては先ほど教育長も答弁いたしましたように、委員会の中では診断書の提出の必要性と、それから診断書の提出に当たっては面談調査に至った検査項目の指定を委員会において確認しておりますけれども、アレルギーの調査の診断書の無料化については、運営委員会で協議したんでありますけれども、ほかの保護者の拠出する負担金等の整合性とかそういうのを踏まえたときには、一応運営委員会では結論は出せないというような結果でありました。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 私は給食センターにお金を出せ、皆さんが集めたお金を出せちゅう言いよるわけじゃないんですよ。このぐらい、じゃ何人、センター長、何人1年間に新1年生が受ける、アレルギーですよと受ける方が何人おるんですか。

○議長（生野 征平君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（角上 盛司君） お答えします。

給食センターの食物アレルギー対応の届け出のある園児は、幼稚園児は8名でございます。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 私、3,000食からつくるから、何百人もおるのかなと思ってたわけなんですよ。ね。だから何でそういうことをやはり、その前に私さっき一応調布の話もしました。市長もそれは大変だちゅうこと言ってくれましたけどね。そういう話の中で、このぐらいであれば事故が起こらないように、由布市は絶対事故を起こさぬのだというふうな気で、始めることにはなりませんか、センター長。なぜあなたそういうことを上の教育長に対して、こう考えてますけど、センター長はあなたですから、あなたがそれをどうにか上げることはどうしてできないんですか。ちょっとお聞かせください。

○議長（生野 征平君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（角上 盛司君） 給食センター所長です。お答えします。

幼稚園のアレルギー対応してる園児は8名でありますけども、ほかのアレルギー対応している児童生徒につきましては、平成24年で35名でありました。そういう中で一緒にアレルギー対応食をつくっております関係で、幼稚園児だけ対応すると無料化についてはちょっと考えて、委員会の中では決まらなかったというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 私全部出せち言ってないんですよ。小学校に上がる時の生徒に対して、入学時にかかるいろんな準備するお金が大変だから、それについてやっぱり事故を起こさないためにも、この8名分ぐらいのお金を予算化してくれませんかということをお願いをしとったんですけれども、答弁になってないですね、早く言って。（「次長」と呼ぶ者あり）次長、いいです、まだちょっと。何でこのぐらいの話ができないのかと。（発言する者あり）いや、次長は余り答えなくていいんですよ。給食の話ですからね。給食センターが教育長にどういう話をしてるんかちゅうこと、それを聞きたいわけですよ。今の人数聞いたときに、教育長やっぱりどういうふうに思うかと。

私ね、給食センターが別に何もしてないと言ってはいません。はっきり言ってね、アレルギーの子どもにはそれだけのものをつくって、びしゃっと別ボールでつくって、商品つくって、本当送りよんです。これはもう私は本当に感謝を十分しております。だけど、入学時の子どもに対し

での診察、これは診察医療の領収証です。金額はここに5,570円1人かかります。5,570円、これが入学時の家にかかるお金、夫婦2人が公務員であれば別に何も無いと思います。働いている、そこの給食センターで話しているときに、2人は公務員です。別に問題はないじゃないちゅう言い方されます、はっきり言って。だけど、普通の一般の市民であれば、5,570円でもどうにかやはりならないかちゅう私も思うわけですよ。事故を起こさないためにも、ぜひこれは予算化をして、入学時のときのアレルギー検査は予算化をして、びっくりかかるもんじゃありません。どうかこれ予算化できるように教育長、できませんか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

センター長の言葉の追加、補足的なものもあるかと思いますが、アレルギーの大切さというのを十分踏まえた上で診断書をはっきり出していただくという形で対応させていただいています。

小学校1年生、小学校4年生、中学校1年生という3段階の診断書をいただいています。その3段階なぜ分けるかと言うと、やはりそれぞれ食事をやってる中での変化とか子どもたちのことも考えた上で、また転入生とかいますから、その辺はちゃんとしたチェックをしたいという構えですね。それで、ほかの負担をされてる方との整合性という問題ですね。例えば小児糖尿病の方とかというような診断とかありますが——についても無料化をしていないというようなことも絡んだ対応を今してるというところです。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） できるのであれば、もう事故を起こさないためにも、これは無料化をしてあげると言うような考え方を、ぜひ教育長からもってやっていっていただきたいというふうに思っております。今後これ変わることをぜひ願っております。

これは昨年受けた父兄からいただいた領収書です。これもここに、そのとおり今5,570円、これありますので、ぜひやっぱり入学時だけはやはり無料化できるように、ひとつ御検討をよろしく願いいたします。

それと、地産地消の予算ですけれども、これは加工センターをつくるいうふうに私話聞いておりましたけど、建設部長、おたくの課ですけれども、今までブランド推進課ちゅうのがありまして、ブランド推進課がそういう皮むきをすとかいうような話をされちよったと思うんですけれども、その計画どうなっているのか、ちょっとお聞かせ願いますか。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長です。お答えいたします。

加工センターをつくるというお話は、まだしたことがございませんが、地産地消・ブランド推進協議会で東庄内小学校の給食調理室をお借りして、カット野菜の取り組みを試験的に3月

3 1 日までお借りしているのではないかと思います。カット野菜取り組みをやったんでございますが、衛生面とか品質面で非常に設備投資がかかるということで、ちょっと採算制が難しいという感触を得ているというふうに聞いております。

それと同時に、試験的に取り組んでおりました野菜調味料の加工品、これ先ほど教育長が御答弁されましたが、ドレッシングとかソース、ピューレなどは栄養士さんに試食いただいて採用されそうだという状況の報告を受けておりますので、この市内産の農産物を使用した地産地消はこれからも進めていくという状況でございます。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1 番 鷲野 弘一君） 昨年の農政審議会の席で、こういうちっちゃい農産物、何かの皮むきをするちゅうことは私は話聞いておりますので、それが今部長の言われたのと一緒だと思いますけれども、給食に入れる商品ちゅうのはこの給食納品一覧表の中でも書いているのは、規定されたサイズのもの、果物、野菜でも入れなさいというふうになっています。大きいものに関しては構わないというふうな文章提示になっちゃったと思います。サイズが小さいよりも、大きいものならいいちゅうふうな言い方になってましたんで。

そういうふうな中で、やはり地産地消だから何でも出すんじゃなくて、やっぱり地産地消のものであってもやはり商売ものですから、もう少しそのとこの確立をぴしゃっとしていただきたいというふうに思います。

もう時間になりましたので、これで終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で1 番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩いたします。再開は1 3 時とします。

午後0 時16分休憩

.....

午後1 時03分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

高橋義孝議員及び佐藤正議員から所用のため欠席届が出ております。

次に、1 4 番、太田正美君の質問を許します。太田正美君。

○議員（1 4 番 太田 正美君） 1 4 番、太田正美です。ことしも由布山麓では2 月2 3 日に無事野焼きが終わりまして、春の装いを待つばかりとなっております。また、3 月1 日には由布院では辻馬車開きが行われ、由布院観光の象徴的な存在である辻馬車の運行が開始されました。

由布院ではアベノミクスを受けた円安の影響か2 月の外国人観光客は非常に多いように感じられました。こういった状況下では、サインプロジェクトや共通案内標識、駅案内等での人的な案

内等インフラ整備の必要性が感じられます。市長の施政方針演説にも地産地消と観光振興という話がありました。時期を逃さず一層の努力をお願いしたいと思います。

それでは、事前の通告に従いまして質問を始めさせていただきます。

まず、1点目。岳本川流域の治水事業に関して質問いたします。

12月議会での市長の答弁を受けまして、本年1月15日に大分土木事務所河川砂防課、由布市建設課、地元区長ほか地元関係者が一同に会し、現地調査及び意見交換会を行い、由布岳南山麓から大分川に至るまでの一元的な治水対策への取り組みに関して議論いたしました。非常に活発な意見交換が行われ、その中で私が特に注目すべきと感じました以下の内容に関して質問いたします。

まずは、由布岳南山麓から大分川に至るまでの治水事業に関してですが、平成25年度当初予算にどのように予算計上されているのか伺います。また、それ以外の実質的な取り組みはどのように検討されているのでしょうか。市の内部調整や大分土木事務所との協議会の設置など、一元的な治水対策に向けての取り組みはどのように進捗しているか。また、今言った内容に関しまして予算にかかわらず、協議会組織の設置など早急に行えるものもあるかと思われませんが、進捗状況はどうなっているのでしょうか。

さらに、本年も後数カ月もすると梅雨を迎えることとなります。これを見据えて危険箇所の災害対策を前倒しして早急に行う必要があると考えますが、市長はどのように考えているのでしょうか。また、特に協議会施設の設置に関しては、3月までにはどうしても完了し、4月以降の計画を立てなければ地域住民に多大な不安と不満を与えることになると思いますが、市長の見解はいかがでしょうか、具体的な期間も含めて伺います。

次に、由布岳南山麓の山林荒廃に関してですが、現在由布岳南山麓の山林の荒廃が非常に進んでおります。このことに関して農政課や大分森林管理署、また市の関係課において情報の共有はできているのでしょうか。具体的な情報共有の方法も含めてお伺いいたします。

2点目に、狭霧台売店の有効活用に関して質問いたします。

本年、平成25年8月31日付で大分県と由布市の無償貸付契約が満期になります。由布市湯布院町川上野々草の狭霧台売店及び周辺管理について、その有効活用に関して市の見解を以下のとおり伺います。

狭霧台売店及び周辺施設に関して、県は返却の意思があるのかどうか。また、その意思がある場合、市はそれに対してどう対応するつもりなのか。

次に、もし市に返還がかなうならば、地元由布岳南山麓景観保全機構がどう施設を温湯財産区及び牧野組合より管理委託をされると聞いておりますが、これに関して市はどのように考えているのか。これはまた以前一般質問において私が何度か質問したこともあるんですが、入会権につ

いて市はどのように認識を持っているのか。その辺についてもお伺いいたします。

3点目、市道小野屋櫟木線の工事進捗状況に関して質問いたします。

橋梁工事は既にもう完了しておると思いますが、供用開始まではまだなっておりませんが、どのぐらいの時間がかかるのでしょうか。見通しとあわせて何で供用開始がおくれているのか、その問題点となっていることがあれば、お聞きしたいと思います。

再質問については、この場で行います。よろしくお伺いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、岳本川流域の治水事業についてであります。岳本川上流の砂防事業は大分県で実施をしております。県は今後新たな砂防堰堤を2基設置する計画にしております。1号堰堤上部に設ける4号堰堤については、平成25年3月に工事を発注して12月ごろの完成を予定しております。また、1号と2号の間に設ける5号堰堤は、国に要望を出しております。事業採択の後3年ほどで完成する予定と聞いております。

市の管理区間の下流部は、平成25年度当初予算に調査設計費を計上しております。地元関係者と協議を行いながら計画策定をいたしたいと考えております。また上流の護岸工の被災箇所は、早急な工事着手を予定しております。上流から大分川までの一元的整備は、地元、県、市が一体となって取り組む必要があることから、早期に協議会組織の立ち上げを予定しております。

次に、由布岳山麓の山林についてであります。由布岳の標高おおむね950メートル付近より山頂側は国有林で、麓側は民有林で、保安林に指定された森林が大半であります。国有林は大分森林管理署の管理であります。さきの梅雨前線豪雨による由布岳山腹崩壊の復旧対策や現在実施している北側斜面の崩壊対策などの事業説明が、関係者や市になされていなかったことから、昨年の10月に現在の整備計画の説明と次期整備計画策定時の協議を要請してきたところであります。

民有林の崩壊対策は、これまでと同様に県と協議を重ねながら、必要に応じて治山事業による予防対策などを要望していきたいと考えております。また、砂防事業や治山事業は、さまざまな事業を組み合わせることで、より大きな効果が発揮できると思われまますので、市役所内部の情報の共有はもとより、関係機関との情報共有にも努めてまいりたいと考えております。

次に、狭霧台売店の有効活用についてであります。市が敷地部分である市有地の貸付契約を更新しなければ、土地を市に返却するとの県の回答であります。その場合、駐車場と建物は市に譲渡され、市の所有物になります。土地の入会権者である温湯地区財産管理委員会の構成員で組織する由布岳南山麓景観保全機構から管理したい旨の申し出を受けておまして、同保全機構に管理をお願いしたいと考えております。

入会権のある市有地についての解釈であります。一定の地域住民よりなる集団が慣習に基づいて山林原野の産物を収益する権利の付着する市有地と解釈をしているところでもあります。

以上でございます。詳細につきましては、担当部長より答弁をさせます。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長でございます。市道小野屋櫟木線の工事進捗状況についてお答え申し上げます。

市道小野屋櫟木線は、国道210号阿南橋の起点側に接続する市道として計画したもので、交差点部のため阿南橋の上り車線側に右折レーン設置の必要が生じ、橋の拡幅工事を行うこととしました。平成24年10月4日付で国土交通省と協定を結び、平成25年7月10日を期限として拡幅工事を委託いたしました。

国は上部工と下部工に分けて入札を行い、上部工については業者と契約が成立しましたが、下部工については2回入札を行いました。いずれも不調でありました。災害工事等の対応で手いっぱいのため、全業者が入札を辞退したと聞いております。

このため工事発注を3月半ばまで延期することとなり、完成期限も25年10月31日に改め、平成25年1月17日付で協定を変更したところであります。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 岳本川流域の治水事業など災害対策は、市民の生命財産を守る上でも大変重要なことだと思います。市長も施政方針演説の中で、「安心・安全なまちづくり、災害に強い地域づくりのため防災・減災対策を目指す」との重点施策がありました。私はそれには気持ちは一緒であろうと思います。しかしながら、それを実際に予算に反映されていないように見受けられますが、どのような予算措置を関係各課で考えておられるのか。まず、防災安全課、課長。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えします。

防災安全課としましては、ハード事業につきましては、防災安全課の予算はありません。そういうことで、ハード事業につきましては建設課、農政課の管轄となります。防災安全課といたしましては、その予防対策といたしまして今協議をしていますが、自主防災組織、これの初期初動が大切だということで、その部分につきましては助成金等を今考えているところであります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 私質問しているのは、治水事業に関連する災害対策等の危険箇

所とかそういうのを防災安全課としてどのように把握して、そういうことについての各課横断的な協議なりを防災安全課としてどういうふうな考えを持っているのか。それについての予算をどういうふうに獲得しているのかというお尋ねですので、ちょっと論点が違うと思うんですよ。だから前回の質問のときでも課長が出席されてないちゅうのは、そういう認識が私は足りないんじゃないかというふうに強く思うわけですが、いかがですか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 前回は大変失礼いたしました。治水につきましてであります。毎年防災パトロールを実施しております。その中で危険箇所につきましては、地元消防団等を通じまして防災パトロールで巡視いたしまして、関係機関等の協議をいたしまして、Aランク、Bランク、Cランクというふうなつけております。そういうことで今回地元消防団を通じまして、危険箇所につきましては防災パトロール等で巡回いたしまして、早急に工事ができるところは予算をつけて協議をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） よろしくお願ひいたします。

議長の許可をいただきましたので、ちょっと資料を持ってきました。去年の災害が起きたところは由布岳の西南側ということでありまして。由布岳の中腹部から崩壊して岳本川にこれが流れて、1号ダム、2号ダムといずれも満杯になって、余った土砂が岳本川に流入したというような状況であります。現地の一番もとになるところは、こういうふうに山林崩壊が起こっております。それから引き続き流れたのがこういう、この状況は今も変わりません。何ら改善されているわけじゃない。ここに市長が先ほど言いましたように砂防ダムを建設するということでありまして。これはことしの梅雨には到底間に合う話ではありませんので危惧しているところです。

それで、もう1点、農政課長に聞くわけですが、資料もお配りしておりますが、こういうほとんど杉、ヒノキの人工林ですね。国有林の下ですので。そういうところをあわせて豪雨災害に強い森林をとということで、合同新聞の紙面に県が地域計画の見直しということで、これは写真は竹田の玉来川のことですが、こういうことが由布岳でも十分起こると考えておるんですが、このことについて農政課、また大分森林管理署あたりと何らかの協議なりをしているのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えをいたします。

先ほどの資料の伐採事業等についての情報は、県や国のほうからは届いておりませんが、人工林を伐採する場合に、一度に全部切らない抜き切りや間伐などを行うことにより、下層植生を促

し、表土の流出を抑えられると考えられます。また、雨水の浸透量や保水能力が高まることで災害の未然防止にもつながっていくと思われます。そのようなことから、年齢や広葉樹などの樹脂の違う木で構成される複層状態の森林が重要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） いわゆる捉え方として、森林ということもありますが、私たちはこの下流部に民家があるわけですよ。そうするとやはり、これはもう里山ではないかと、そういう捉え方の中で、この一元化ということ望んでいるわけです。そうするとやはり国・県も含めて、由布市においても各課横断的なそういう協議会なりをつくって、情報を共有しながらこれを進めていかなければ、各課単独だけではなかなかうまくいかないし、事業自体も大きなものになるし、時間も当然かかると思います。

やはり雑木林に、この辺は全部昔60年ぐらい前に雑木林をわざわざ切って、こういう人工林にかえてきたわけですよ。それが今現在こういう結果に陥っているというような状況ですので、また昔のいわゆる保安林に近いような里山づくりを特に振興局も含めて取り組みができないかと考えておりますので、その点について市長どうお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 本当に由布岳山麓の崩落、崩壊といいますか、これはもう本当にかかなり上のほうまで杉が植わっておりまして、これはどこがいつも崩落してもおかしくないというような状況になっております。そういうことで、もしやるとすれば、もう全伐をして、そしてまた新たに新しい広葉樹林をつくらなくちゃいけないというふうな状況だと思っております。

それで、今のところ昨年並みの豪雨であれば、堰堤は空っぽになりましたから、まあまあ貯蔵することはできるかもしれませんが、それ以上のものが出たときは大変私も危惧をします。そういうことから、将来的にはやっぱりそういう地域の皆さん方と一緒に、段階を追ってそういう昔の止水林といいますか、そういう雑木林をつくっていく必要があると思っておりますし、それは研究させたいと思います。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） ぜひともよろしく願いいたします。

次に、これが去年の一番民家の災害状況です。きのう長谷川議員が言いましたように、これが現在の状況です。（発言する者あり）それで、去年の12月の議会で、実は建設課長はもう、県道から上の工事は済んでいるというような発言をいただきましたが、実は今これが、県が砂防工事の流路としてやって完成したところですよ。この先のこの下流部域ですよ。ここからが市が受け持っている工事区間ですよ。

用地買収は確かに終わっているんです。しかしながら、ここからは全く工事が進捗してないという状況で、これを地元住民は非常に心配してるわけです。これが岳本の県道下の市道前徳野岳本線の橋脚のところに詰まるわけですね。その辺についてのことしの工事の予想なり計画があるのかどうか、建設課長、お尋ねいたします。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

上流部の砂防事業につきまして私も、完成を現場を見ております。下流の市の管理区間とのつながりが、整理がされていなくて現状のままとなっておりますけど、設計は済んでおりまして、用地の買収もしております。

25年度の計画でございますけど、ことしの1月15日に地元の方々と打ち合わせをいたしまして、それぞれ緊急にしなければならない箇所を確認をしたところでございます。測量調査費用につきまして、その箇所、急がなければならない箇所を中心に設計をいたしたいと考えております。工事につきましては、改修の予算は今のところついておりませんが、24年度の災害の予算を若干繰り越しをいたしまして、上流部については被災部分を、護岸の復旧をいたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 補正予算も当初予算も私、見させていただいたんですが、全然そういう部分が見受けられないということで、災害復旧の予算のほうを少し残ったのを使うということなんですが、一番地元民がやっぱりそういう市の姿勢ができなければ、もう県に言わなしようがないじゃないかとか、そういう声を聞くわけです。ですから、やはりその辺のことは、不安を払拭するためにももっと積極的に予算なりを獲得して、ことしはここまでしますというような強いメッセージをやっぱり出していただきたいと思うんですが、課長いかがですか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 具体的に、25年度に何をやるということが決まっていまんでしたので、測量設計を計上した予算を使いまして何をやるのか。その計画に対してどういう工事費がかかるのかを把握して、その後の対処を考えたいと思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 課長、市長の施政方針演説の中にあるものと課長が言っていることの私はずれがあると思うんです。市長がわざわざ安心・安全なまちづくり、災害に強い地域づくりを目指すというふうに施政方針で言っているにもかかわらず、何で25年度当初予算に、

そういう気持ちがあるのに予算に反映をできないんですか、お尋ねいたします。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

事業を実施するのを前提にして、設計の予算を確保しておりますので、必要な箇所の設計を行いまして事業予算を確保したいと考えております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） しかし、ことしの25年度ね、調査費も何もついちよらんじゃないですか。その辺のことはどうですか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 調査費は当初予算に計上しております。

○議員（14番 太田 正美君） 何費で。河川費ではなかったよ。

○建設課長（麻生 宗俊君） 河川ではありません。道路新設改良費の中です。岳本川という名前は出ておりませんが、市道に附帯する排水路の整備ということで設計調査費を計上しております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） じゃ、ぜひよろしく願いいたします。

それと、当然課長も現地を調査一緒に行っていてよくわかると思うんですが、一番今ネックとなっているのが前徳野岳本線の後藤商店の下を通ってる暗渠ですかね。それと、そこにある上水道の本管が横断しているわけですよ。それがこの大雨のときにこれが障害となって詰まるというような、地元からの声がありました。それで、それを早急に上部の橋脚のほうに迂回させて、それを障害をとってほしいというような意見が出ておりましたが、その辺のことは水道課とどのような協議をされたのか、お尋ねいたします。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

私が調査・設計費を計上しているというのは、まさにその部分を指しておりますので、1月15日現地調査後、早速水道課にはこういう状況であるということを告げておりまして、その改良に向けても協議は行っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 協議というのが水道課としてはやる方向での協議なんですか、どうですか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

流水の阻害をしている、非常に重要な問題点でもありますので、早急の対策を私のほうとしても道路の占用もあり河川の占用もあるので、十分な早期の対応をお願いしたいと考えております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 地元住民は、あそこが詰まることによって住宅内に土石流が再三にわたり流れ込んでくるということで、ことしまたそんなことがあったら悪いけどもう損害賠償するでと、そのぐらいの気持ちでおりますので、各課横断的なその辺の詰めの話をしていただいて、できればそういう災害が起こらないような取り組みをぜひともお願いしたいと思います。

次に、測量が済んだ段階で、先ほども申しましたけど、国・県等と上流部からの取り組みということで、ぜひともそういう横断的な協議会をやっぱりつくってほしい、そしてまた国・県に対しても、予算を要求してほしいと思うんですが、再三にわたって申しわけないですが、市長よろしくお願ひいたします。

次に、狭霧台売店に関する質問ですが、8月でこの契約は切れるわけですが、現実には今の県が委託してるところには、どういう契約でこれをしてるのか、期間がどういう期間の契約でしてるのかお尋ねしたいんですが、契約管理課長。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） 契約管理課長です。お答えいたします。

県と当時の湯布院町の間で無償の貸借契約、貸し借りの契約がなされております。

○議員（14番 太田 正美君） それはわかってます。

○契約管理課長（安部 悦三君） 期間は8月31日まで、ことしの。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） そうではなくて、今県が委託してる業者とどういうふうな契約期間をしてるのか。要するに4月、3月の1年契約ではないかと私は予測しているんですが、その辺の確たるところがないので今お尋ねしてるわけですが。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） お答えします。大変失礼いたしました、私の聞き間違いで。

県のほうが今休憩舎を売店として使用許可という形で、株式会社おおいた観光サービスに8月31日までという期間で、使用許可で使用させていると聞いております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） はい、わかりました。じゃ、ちょっと論点を変えまして、この施設は由布市観光にとって、どのような位置づけにされているのか、商工観光部長、お尋ねいたします。

○議長（生野 征平君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（相馬 尊重君） 環境商工観光部長です。お答えいたします。

狭霧台につきましては、皆様御存じのとおり由布院盆地が一望にでき、朝霧が出たときにはとても幻想的な風景が見られる、また人気の高い観光スポットとなっております。

また、やまなみハイウェイを利用するドライバーの方々にも、トイレ等も整備されておりますので、オアシスとして利用されてるということで、景観のいい由布院を観光する場合、一つの観光スポットとして大変重要だというふうに認識をしております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 実は、この施設は昔からなんですが、由布院の観光協会に所属していないんですよ。ですから、情報発信基地としての機能をほとんど持ってないんですよ。だから、由布市の観光地図等はここには一切ないんですよ。だから人的なそういうおもてなしとかいろいろ言ってますが、全くそういう部分については、欠落をしてる。ですから、由布院のそういう東の玄関としての機能がすごく私は落ち度があるんじゃないかなというのを最近調査した結果、これわかったんですよ。

お客さんが湯布院のそういうコンシェルジュというような感じで尋ねてこられても、ほとんど答えられないというのが現実らしいんです。その点についてどういう認識があったのか。部長、お尋ねいたします。

○議長（生野 征平君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（相馬 尊重君） お答えいたします。

県に貸し付けていって、県が施設の利用を契約でさせたということで、中身について特に今まで観光課として、今議員が御指摘の点について把握をしてなかったというのが現実だと思います。以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 実は、ここはほとんど商業施設という感じなんですよ。自動販売機が5台ぐらい、24時間営業してるというのが実態で、ここ自体の営業が9時から5時までというような感じです、事務的な。そうすると、一番困るのが空き缶等、ジュースの飲んだのを皆原野に、あそこの上から全部投げるんですよ。もう野焼きのときに、大変そういう危険な転んだりとか部分があるんで、そういうことも私としては指導していかないけんんじゃないかなというふうに考えてる。

それと、これだけ今情報化時代の中で、何で今まで情報発信基地として、この狭霧台売店が機能してなかったかなというのを私も反省を含めながら、行政ももう少しやっぱりその辺の観点を、ちゃんと目を通していかなければいけないんじゃないかと思っております。

それで、先ほど市長が答弁の中で、地元がそういう意思があれば、そういう方向で検討したいというお答えをいただきました。それで市長いいでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） はい、そのとおりです。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） そういう方向で地元の説明したいと思います。

次に、橋梁に関して随分計画からおくれてるようなことは、一方ではJRがいろいろ踏み切りで難問を抱えているんだというようなうわさも聞くんですが、その辺は別に問題ないんですか、部長。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

JRの踏み切りにつきましては、特に問題は生じておりません。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 私も、ごく普通になかなか供用開始にならないもので、何が問題なのかなというふうに、計画ではもう少し早く供用ができたんじゃないかと思っておりますし、大きなお金を投資してますので、やはりその辺はもう少し計画段階から詰めをしっかりと、スムーズな工事完了を目指してほしいと思います。

以上、私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で14番、太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時とします。

午後1時44分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

廣末英徳議員から体調不良のため欠席届が出ております。

次に、12番、西郡均君の質問を許します。西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 日本共産党の西郡均です。先ほど防災安全ですか、担当者からオスプレイのことについて報告がありました。やっぱりこういうことに対しては、市民が一番、合同でトップで載ってるぐらいですからね。大分上空たってイエロールート見ると、由布市の真上を通っているんですね。一番市民が心配してるんですから、それに対して市長が一定の抗議

なりいろいろするというのが当然だというふうに思うんですけどね。市長がこれに対して、どういう態度表明をするのかというのが非常に関心を持っていると思うんで、ぜひ聞かれれば答えていただきたい。こういう緊急事態に対して、市長がどういうふうに対応するかというのは関心を持っていることなんで、ぜひおろそかにせず、今課長の話からすれば、今からホームページに掲載するということなんですけども、ただ情報を掲載するだけじゃなしに、市民からいろんな不安、不信を払拭するような、そういう情報提供を呼びかける等、いろいろするべきかと私は思います。

さて、一般質問、1年、この間やってきたことちょっと振り返ってみますと、実は去年の3月議会に七蔵司のミニポートピアの件をここで取り上げました。いろいろな意見あったんですけども、この間いろいろなはっきりしたことがあります。まずオーナーがはっきりしました。このオスプレイの発進する岩国、ここと広島にパチンコ店を11店持っている和光グループです。その和光さん、社長は金光さんかな、何とかいう人ですね。金光さんですね。大体パチンコ業界というのは8割以上が在日の方々がやられてる、大いに頑張ってることなんで結構なんですけども。

そういう中で、私もこの席で言いました。わずか1%の自治体の交付金をもらうよりも、やっぱり5%以上のそういう交付金をもらう市がやってるところもあるわけですね。私たちが報告した佐賀県のみやき町みたいなのが。そういうやり方をするんなら私は納得できますけども、今のやり方でこれが妥当かどうかと。というのは、鹿児島を同僚議員が見に行ってくれました。あそこは唯一するがために町が3億円以上もかけて周辺整備からいろいろやったんですけども、結局開設したものの、どっつんどっつんと売上げがやはり伸びなくて疲弊していったということで、要するに悪い結果のほうだったんですね。

そういう点から考えたら、今全体がああいう業界はもう斜陽なんですね。だからそこをどういうふうにするかというのは非常に重要な問題なんで、その点別府市も、自分とかが競輪を抱えているから、やっぱり同様の施設をつくってほしくないということの意向もあるわけですから、そういう点で市の判断ちゅうのは非常に重要だと思うんです。検討委員会でももちろん検討したと思いますが、その及ぼす影響というのも慎重に考えていただきたい。せっかく教育長が、やっぱり青少年の教育に好ましくないというふうに言ってるわけですから。

私も多少若いころ、そういうギャンブル依存症みたいになって、給料前借りしてパチンコ屋に行った経験なんかもあるんで、人ごととも思えないんですね。依存症という部分とそれとやっぱり趣味でやっている人もいって、それは健康的だという部分もあるかもしれません。しかし、そういう部分も含めて全体的にきちっとした評価をしてほしいというふうに思います。とりわけ高崎で広く有名なデンケンエンジニアリングさんが、やっぱり健康的な産業としてね、うちは太陽光発電でも、あの七蔵司の山を借りてやっても結構だみたいなことを言ってるわけですから、

行政としてはよりいい方向で結論を出すようなことを考えてほしいと思います。

さて、6月・9月で私は塚原の水問題、水工場の問題を取り上げました。景観推進課の職員から、資金的に行き詰まっているようだとは聞いたんですけども、内容はよくわからなかったんですけども、最近随分はっきりしたことがわかりました。大変な状況になってるみたいなんですね。だからそういう点で言えば、重要なのはあの工場のプラントが中国製なんです。2億数千万円のプラントそのものを、やっぱり中国から導入して、そして下手をすれば直接中国が乗り出してくるというような状況も生まれかねないようになっているみたいなんです。そこまで考えてなかったかとは思いますが、ボーリングも150ミリで掘って、150ミリの管を埋けていることもはっきりいたしました。いかに行政が行政指導で甘かったかというのがよくわかるんです。

ついでに言えば県から文章が来ました。建築住宅課の課長からですね。あの周辺の建築物や土地の所有者に同意をとらなければならなかったんですけども、市は県の指導で、隣に隣接しているリックスpring何とかのポンプ室、あれは建築物じゃないということで、その同意をとってないんです。リックスpringヴァレーの代理人をしてたのが気賀沢さんという人で、おかしいじゃないかということをお県で散々今までやかましく言ってきて、ついに県のほうが断りの文章みたいな文章を届けてきました。その中には市のほうには既に通知はしてるというふうに文書はなってます。一体どういうふうに、行政が軌道修正するのか、私は非常に問われているというふうに思うんですよ。

12月で取り上げたのが湯布院の道の駅、先ほど入会権で観光のスポットの話が出てましたけども、まさに収益を上げてる事業所を競争もなしに1社に指定管理を継続させたと、非常に問題だということ指摘いたしました。だから前回指定管理と一緒に競争に入った庄内の徳丸さんという方、非常に怒ってるらしいんですね。何で前回一緒に入れてくれたのに今回は除外したんだと、1社だけに皆させているんだということを言いました。議長等から質問はするなというふうに言われたんですけども、そのとき取り上げたのが同じような形態で湯布院町のごみ収集処理を1社に今までしてることの問題を追及いたしました。

この間環境衛生組合でも、この問題をはっきりさせるために私、ごみ収集が一体幾らかかるかということを追求めてまいりました。湯布院を除いた地域で約1億円です。それで野津原がちょうど13%なんで、1,300万円の委託料で今やっています。ところが、皆さんことしの一般会計の予算見てわかるとおり6,000万円ですよ、湯布院地域で。それと、ごみ収集車なんか別に一般質問の議論でありましたけれども、防衛庁の予算で買い与えて、余分にごみ収集だけで6,000万円ということなんで。野津原はごみ収集なんかを含めて、機械も含めて1,300万円、ちょうど13%。計算合うんです、野津原の委託料は。だから、ごみ収集湯布院で6,000万

円が妥当なのかどうか関係委員会で十分議論してほしい。それ以上に、なぜ1社だけにずっと委託を継続しているのか。その問題も追及してほしいというふうに思います。

この間そういう問題を一般質問で取り上げてみました。今回は通告にありますように施政方針を聞いて特に気になることちゅうことで、施政方針の冒頭で市長は、安倍首相の今度の補正予算に対する経済効果、後で小林さんが取り上げます、アベノミクスをホウブンミクスに変えたような予算の組み方を今回しているんですけども。

とにかく膨大な予算を組んでます。膨大というのがわからなかったんですけども、たまたま12月議会で同僚議員の二ノ宮議員が質問したときに、財政課長が合併特例債をする事業費の規模で言えば、過去6年半でやった同規模の投資をこの3年で行うということを報告しました。それを聞いて私びっくりしたんですね、実際どういうことなんだと。123億円ですか、そのうち90何億円の合併特例債を使ってやるだけけれども、その半分はこの3年間に行うと。そういうことを早く言ってたじゃないかと同僚議員からも指摘を受けて、私も第2次由布市行政改革大綱というのをいま一度振り返ってみました。実は本当、この第2次行政改革実施計画の中に、平成23年から27年度の中にあるんですね。このわずか三、四年の計画の事業費というのがべらぼうに組んでいるんです。これは財政課の計画見直しが全然されてなかったせいなんです。合併特例債を10年で使わなければならないという前提にした計画なんですね、これ、まさに。

皆さん御承知のように、この計画を発表したすぐ後に5年延長がありました、震災地は10年延長なんですけども。だから、そういう点で言えば、このむちゃくちゃな財政計画をそのまま実行してる今のやり方ちゅうのは一体どういうふうになっているのかと。私、後先考えずとなりましたけども、私の前に一般質問やった方々の中で言っていました。市長、やるんなら、あなたが選挙公約に掲げて、これこれやりますよと約束してからでもおそくないじゃないかと言っている議員がおりました。そのとおりだというふうに私も思います。なぜ今年度も含めてなんですけども、この3年間に膨大な予算を組まなきゃならんのかというのが私には理解できません。市長は、後先考えているということで、後答弁するんだろうと思いますけども、それは改めてまた再質問の中で議論したいと思います。

次に、今度の議案に出されている中で、特徴的なのは国民健康保険特別会計への繰り入れをまた1億円削っているんです。そして水道事業会計、これを赤字予算で提出しているんですね、議会に。こんなむちゃくちゃな話はないですよ。これ何回も私注意しました。国民健康保険で言えば、私が議員になりだち、今から34年前、えらい昔なんですけども、そのときは国民健康保険会計の中で7割が国の負担金でした。今は24%ですよ。もちろん支払基金とかいろいろな制度を変えて財源構成してますけども、基本的に県はほとんど出さない、国保に関してはですよ。介護保険や後期高齢者については、一定の割合が県負担決まってますけども、国保については県の

負担割合はない。

となると、国が減らした分、一体どこが見るのかと。市が負担しなければ、皆加入者に行くんですよ。それは大分県の中でも由布市はすごいと、国保の加入者のために一般会計からこんなに繰り入れしてたということで評価されてたにもかかわらず、前の財政課長誰か忘れましたが、その人も減らす、減らす言ってね、今度の財政課長も臆面もなく平気で1億円減らす予算を計上いたしました。

一般会計からの繰り入れ、減らせ、減らせ言う人がいるんですね、議員の中にも。けしからん人が。例えば、この後に水道会計例に出しますけど、挟間のときは例えば医大を誘致するときに、ロノ原に配水池をつくりました。大分川におったもんですから活性炭事業するときに、これも何億円かかったんですかね、4億円ぐらいか7億円か忘れたんですがかかってました。そのときも、医大を誘致するときも、もう一つ消防学校、あそこにも柏野配水池をつくったんですね、ゴルフ場の上に。ああ、一番いい例が最近の南部地区でいうて、先ほど同僚議員が谷村と言いましたけど、谷地区の水道やるとき、谷簡易水道と言うんですけど、それらの重要な事業をするときには、市の一般会計から補助を入れてました。

要するに、谷なんかいい例なんですけども、地区全体の簡易水道しましたけども、ここにも簡易水道あるんです。その簡易水道にも3分の1補助やるし、市全体のやる時も3分の1に相当する補助をしようということで、要するに医大をつくる時も、活性炭工事をするときも、消防学校つくるときも、谷の統合の水道つくるときも、それぞれ市から補助を出したんです。そして、加入者の負担を減らそうということで挟間のときはやってきました。

合併して、簡易水道も1億何千万円の補助を市がしているから、ああ、これはすばらしいなど、庄内も湯布院もしているんだなと思ったら、それも繰入金を減らす、減らす言うて、今五千何百万円なんか簡易水道のほう減らしてますけども、一般会計にいたっては繰入金減らせ、減らせちゅう議員がいて、どんどん減らす、それが当たり前ぐらいにみんな思っているんですね。挟間の前からいる議員にとったら、それはちょっとおかしいと。やっぱりそういう施設を整備するときは、投資をするときは、一般会計からきちっと、一定の補助をしてやるべきだというふうな考えが従来はありました。

そこ辺の議論を常任委員会でもきちっとしてほしいんですけども、私は何でもかんでも一般会計の繰入金を減らせ、減らせなんちゅう財政課長の言うとおりにするちゅうのはどうかと思いますよ。もちろん、ほかの介護保険や後期高齢者医療保険については、国・県あるいはほかの負担割合皆決まっているんですよ。国保だけがなぜか国が減らした分、負担するところがないんです。

そういう点で十分な検討をしていただきたいんですけども、もう値上げをしたいというのが画策うらうら、見え見えなんですけどね。市長はその辺、どういうふうに考えてやろうとしているの

か、お考えを聞かせていただきたい。

最後に環境保全条例の適用です。これはもう私は情けなくてしょうがないんだけど、大型太陽光発電というのを挾間のリウマチ村というところに今やっています。もう面積もかなり広いんですけど。今まで挾間町環境保全条例を運用した環境保全審議会の中に、1,000平方メートル以上の土地の形質を変える場合は審査に付さなきゃならないということで、皆さんもこの近所、鬼瀬を通過してわかると思うけど、土を掘削してる。あのところも申請を出させましたし、いろんなところで要するに1反以上の土地をかえる場合は申請を出させてた。ところが、冷研リウマチ村はあれは何町歩あるんですかね。後で聞きますけども、広大な敷地があるにもかかわらず、その形質を全部造成しているのに申請させてないんですよ。そんなばかな話がありますかっていうんですよ。

実はこれ歴史があって、都市計画区域内しか申請を出させてなかったんですけども、平成7年に七蔵司という山奥に業者が土を捨てて土砂崩れで堤が埋まったり、水源が汚染されたして議会に請願が上がりました。これは大変だということで、どんな山奥でも1反以上の土埋めやいろんな土地をかえる場合は、やっぱり環境保全審議会できちんと議論しようということになって、それ以後海老毛の土とりとかいろんなところで、ただ造成するだけのところでも審議会にかけていました。

これを、審議会を形骸化してきていることの原因が、今やめて臼杵の市会議員か何かなってますけど、前の景観課長がひどい人がいて、要するに私たちも利用している携帯電話ですね。携帯電話の中継塔これが非常に危険だということが前から言われてました。ついに一昨年、WHOの国際がん研究機関というのがその下部機関であります。IARCというところです。そこが2011年5月にこの電磁波について発がん性の可能性があるという評価結果を出しました。前から言われているんですけども、これを日本がまともに取り上げない。今の経産省ですね、それとか保険を管理する——もう忘れたわ。そういうところを取り上げないんですわ。

だから、そういう点で言えば非常に危険だったんですけども、何と挾間町は前の町長佐藤成己さんが、やっぱり自分とこも保育園を運営しとって、子どもたちに影響あるものはやはり親が承諾しない限りはできませんということで、ちょうど北方の上に建てかけたやつを周辺の同意がなければ建ててはいけませんということで、周辺の同意というのを入れました。

ところが何を勘違いしたか、その課長ちゅうのは周辺の同意を、えらい遠方の周辺まで自治区の同意をとって周辺の同意にしたんです。近隣のわずか数百メートルの同意やったところが、その課長が何キロも離れたところの同意もとるような、こういうのはそぐわないということで、業者が反対するから、鉄塔の高さの2倍の距離の同意だけ、自分方の敷地だけでいい、同意だけがあればいいということで今建てるようにしたんです。えらい課長もいたもんですけども、そのと

きの環境保全審議会には、会長さんは今この議会の中にいますけども、情けないやら悲しいやら。

そういう点で言えば、こういう環境保全審議会で積み重ねたことが形骸化されるちゅうのが私は非常に残念でしょうがない。前の課長が何て言ってたかと言うと、条例にのってないからできませんと言ったんですよ。ところが、今度出してきたのは何ですか。条例にないけど太陽光発電の、あれを要綱で何とかしたいなんちゅうのをぼろっと出してきたんです。言ってること違うじゃないですか。前は要綱で規制していたものを要綱じゃだめです何て言って、平気で解約して削除してしまって、今回は要綱でそれをしますなんて言ってきて、ほんと筋が通らんちゅうか何ちゅうか、こんな話がありますか。そういう点で言えば、環境保全条例の適用をなぜ変えたのか、明確にわかるように答えていただきたいというふうに思います。

再質問は、自席の前のあの質問席で行いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、12番、西郡議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の予算についてであります。平成25年度予算は昨年末に示しました予算編成方針に基づいて編成を行っているところであります。その中の公共事業予算は、これまで懸案事項として計画しておりました事業について着手するものでございまして、公共事業を中心とした財政政策を進めるものではございません。

次に、国民健康保険特別会計への繰り入れについてであります。西郡議員御指摘のような保険料金の値上げを画策して減額したものでございませぬ。一般会計からの繰り入れは、国民健康保険特別会計に限らず全ての特別会計と事業会計に、総務省が示しております基準に従いまして措置をしているところであります。その基準による繰り入れだけでは運営が厳しい場合に、それぞれの会計の財政状況を勘案して、基準以外の繰り入れを行っているところであります。今回の繰り入れは、国民健康保険特別会計の平成24年度決算を踏まえた財政状況から判断をしたものでございませぬ。

次に、水道事業会計の赤字予算についてであります。予算を積み上げる中で支出の削減を図ったところでありますけれども、給水原価と供給単価の逆転状況は解消ができませんで、やむを得ず赤字予算を組まねばなりませんでした。

水道料金につきましては、水道事業基本計画で平成26年度に料金改定が計画されておりますので、この計画に従って事務を進めております。

次に、挾間町環境保全条例の適用についてですが、条例の適用対象は変更はしておりませぬ。東行の造成行為は、太陽光発電事業を行う事業計画でございまして、太陽光発電事業を行う場合は、国・県も開発行為には当たらないとしていることから、適用対象に該当しないと判断をしているところであります。造成行為による排水の接続などは、関係各課で指導や協議を行ってまい

りたいと思います。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 財政課長に伺います。その財政計画を見てますと、28年以降がほとんど計画が、次の計画になるんかしらんけども、第3次計画になるんだと思いますけども、3次計画の前の段階の資料を見ますと、非常に低額で抑えられているんです。普通建設事業は今のこの26年度の予算の計画から見ると、わずか3分の1ですか。かなり低い金額で推移してます、28年から33年までですね。

この24年、25年、26年という計画、中期財政計画の事業費そのものが、とにかく普通建設事業費だけで、この24、28、25、100億円を超す——超さんか、100億円近くなんです。どうして、先ほども指摘したように、合併特例債が5年延長になったにもかかわらず、この27年で特例債はいっぱい、いっぱい使うような計画のまま推移したのかどうか。その辺教えていただきたいんですが。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。お答えをいたします。

建設計画につきましては、合併特例債の10年というのを基準に作成しておるところでございます。それから先のものについては今のところはまだ計画の見直しを行ってないところがございます。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） だから、そのことをさっきそこで言ったんですよ。結局10年の計画になってるじゃないかと、これが発表したとき直後なんですね。震災で5年延長しますよと発表されたのが。だから十分計画変更できたのにもかかわらず、27年でやっぱりやり切るような計画をそのまま実行してしまったんですね。だから、市長が改選期であるにもかかわらず、無理して今年度も目いっぱいの予算を組んでしまったんですよ。市長どうなんですか、結局今言ったように、28年度以降はもうほとんどないんですよ、計画的にも。27年度でやり切るつもりでやったもんですから。計画上の失敗じゃないんですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 将来的な展望で公債費比率につきましても、これだけ行っても最大25であったとしても、うちはその半分以下であると、そういう状況が考えたときに、今回こういう状況になったわけでありませう。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 言い分はいろいろあろうかと思いますが、こういうことに

についてはやはり計画と議会の中でどうなんだということをきちっと議論するということが必要だ
と思うんですよ。それは一方的な言い分は確かにあろうかと思えます。だけでもよく聞いてみる
と、激変緩和措置がなくなった以降の分についても、要するに財政調整基金の蓄積で対応する
という程度しかないんですから、具体的にはもっと皆さんから知恵を入れれば、いろんなものが出
たというふうに思うんです。そういう点で、詳しい中身については後の人がまたきちっとやると
思いますんで、その人に譲りたいと思います。

さて、国保の繰り入れについて、基準内、基準外という言い方をしてますけれども、基準とい
うのはあくまでも、いわゆる先ほど言ったように言われてるだけで、実際今度の予算書見たらわ
かりますけれども、基金を取り崩して給与のところにしているんです、一般管理費のところに。
給与のときには入れてないけど、一般管理のところに。

それは基金の取り崩しの意味からいったら違反するんですよ。保険事業政策経費にも使ってい
ちゅうふうに基金条例がなってます。しかし、政策経費はもともと一般会計から繰り入れする
のは原則ですから、保険給付費に充当すべき基金を取り壊して、保険事業に幾つか今度基金を取
り崩して充当してます。詳しい資料が今度出たんで、非常にわかりやすくありがたいですね、
財源内訳が。

それで見ると、やはり基金の取り崩しの考え方が非常にまずいと。要するに保険給付費あるい
は保険料の値上げを防ぐために一定の措置を行うときにやるというのに使うというのはわかるん
ですけれども、いわゆる一般会計から充当しなきゃならん財源に、基金を充当するちゅうのは違反
行為ですよ、早い話が、私に言わしたら。

だから、そういう点で言えば、私は一般会計から繰り入れるということをやっぱりきちっと要
求しない担当課が悪いんじゃないかというふうに思うんですけれども、担当課はここは、きょう
はないから。所長がいるのかな。所長お答えをお願いします。

○議長（生野 征平君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 義夫君） 健康福祉事務所長です。その辺につきましては、財政課と
協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） ただ、保険課の課長の顔を見ると、前に財政課いた人ですね、
あの人。だから財政課の回し者じゃないかと思うんですよ。係の担当者も財政課におった方がこ
の前説明しよったけん。どうも財政課の策略じゃないかと思うんですよ。（笑声）保険生え抜き
で、保険財政を守らなきゃならんちゅう人が担当なら、私一生懸命言ってくれるんだけど、ど
うも財政課のへこ担げみたいな感じになってるんじゃないかと思うんですけれど、そこ辺の意味も
含めて、やっぱり保険財政を守るという立場で交渉するように言ってください、お願いします。

水道課長、先ほども言いましたけども挟間のときは、設備投資をするときにはそれこそ一般会計から回せと。要するに普通、簡易水道なんかでもやるときはやってもらってるんですよ、一般会計で。3分の1以上の補助をしてくれということで、ほかの町でもそうだったと思います。そういうことをなぜ言えないのか。今回でも何億円という事業を組んでしながら、一般会計の繰り入れをふやすところを減らしてるんですね。課長、そういうことをここの担当みたいに交渉しないんですか。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 水道課長です。お答えいたします。

予算の関係について、先ほど市長からも答弁あったように、当然査定等で要求はしております。ただ今回、給水原価と供給単価の分で、当然今からの経営については赤が生じるという中で、予算を組んでまいりました。その中で、経費等も当然赤が出るとわかっておりますし、市のほうにもその都度要望すればという気持ちもあって、できるだけ削減をした中で、やっぱり赤字予算を組まなければならないという状況でした。

先ほど言った給水原価と供給単価の差なんですけど、毎年やっぱり差が開いてきております。当然それに伴うとことの赤字予算もだんだん大きくなっているものですから、市との事前協議の中でやっぱりなかなか、市から補助金を出すのは難しいというような状態でございます。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） あなたも前に財政にいたんじゃないかならうね。（笑声）違うか。いわゆる供給単価の150円のうち、50円ちゅうのは減価償却費なんですよ。これは現金の出し入れを伴わない金額なんで、幾らぐらいあったって構わない。むしろ設備投資に金をかけて減価償却費がふえたほうが、水道課にとってはより有利なんですよ。そういうことも考えて、その設備投資をした金額に対する充当金額をどのぐらいひねり出すかがかかっているんですよ。後そういうあたり26年に値上げとかたくらまんでいいんよ、ね。それで統合すれば簡易水道含めて一本化するちゅう計画はいつごろ、どういうふうになっているんですか。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 水道課長です。お答えいたします。

水道事業の統合については、由布市の水道事業の基本計画の中で平成29年度に統合して会計を一本化するというような計画になっております。

○議員（12番 西郡 均君） 29年。

○水道課長（秋吉 一郎君） 29年です。（発言する者あり）いや、最初からです。

○議員（12番 西郡 均君） そうなん。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 私は27年、27年と思うちょっと。あ、そうですか。

そういう点で言えば、水道運協というのがあるんですね、委員会が。私一回も入ってなかったから、運協の中でこういう意見いうことできなかったんですけども、建設産業委員会の中できちっと議論して、財政の言うとおりにやるんじゃなくて、やっぱり市がこういう大きな設備投資をやったり、いろいろやるようなときには、一定の一般会計からの繰り入れを当然だちゅう議論を、ぜひ委員会の中で私はやってほしいというふうに思います。そうさせない議員も中にはいるみたいですけど。何か抜けとるな。あ、そうだ。

きのうの議論を聞いてって私、市長気になったんですけど、要するにちょっと保留して、保留してちゅうのは消防庁舎のきょう意見も出てましたけども、私が言うのは本庁舎の件なんですね。本庁舎を設計もちょっと棚上げして、そして選挙後にしたらどうかということを知られたときに、市長のほうで、いや皆さんが話し合えと言われてる地域審議会の方から、こういう意見も出ているんだということで披露されました。市長はこれはどういう意味でそういうふうに言ったのか私にはわかりませんが、地域審議会から意見が出てるちゅうのはどういう地域審議会なんですか。やじのほうでは庄内の地域審議会でないかというふうに言われてたんですけども、それはどうだったんですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 地域審議会から一定の理解をするという言葉をしていただいと聞いております。

○議員（12番 西郡 均君） それ庄内の審議会。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いや、庄内ではありません。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） となると、意見を言った湯布院、挾間というふうに考えていわけですね。

問題は、審議会の会長さんがそれぞれ答申やいろいろなものをするんですけども、私は今回も含めてこういう予算の使い方おかしいということをやっぱり言ってるわけですね。特に8億円も使って庁舎建設はどういうものかと。こういう工事をやってほしくないというのは、私全体が大型予算の使い方、公共事業を組んだ、この集中させていくものはおかしいということが私の主張なんですけども。ここ見ても、こういう予算の組み方おかしいと、もっと住民と議論して、きちっとみんなが理解した上ですべきじゃないかというのがあるわけですから。市長は、そういう立場でやってほしいと思うんですけども。こうなると、ちょっと地域審議会のほうできちっと議論してもらわんと困るですね。（「挾間が賛成してないよ。反対してるよ」と呼ぶ者あり）いや、

地域審議会の会長さんからの意見でしょ、審議会。（「会長でもそうよ」と呼ぶ者あり）

○議長（生野 征平君） 傍聴者はお静かに願います。

○議員（12番 西郡 均君） じゃ、再度お尋ねします。

○議長（生野 征平君） 西郡議員、西郡議員、通告書のどれに当たるんでしょうか。

○議員（12番 西郡 均君） 1番目。

○議長（生野 征平君） 施政方針の分ですか。

○議員（12番 西郡 均君） そうです。施政方針にかかわっている。

○議長（生野 征平君） 施政方針で言うたかな。

施政方針の中には入って……

○議員（12番 西郡 均君） 議長と議論する気はないんで。もう前回で懲りたから、あなたが質問封じをされるのは。議長というのは質問されたら、回答者が、答弁者が答弁しなかったら、それ。答弁できなかったら流せばいいだけの話で。議長のほうからいろいろとやかく言う必要性がない。

○議長（生野 征平君） いや、通告制に……

○議員（12番 西郡 均君） それを言うんだったら緊急事態で、オスプレイの問題が出たときはオスプレイの質問、ちょっと最初につけ加えたんで、それに対してどうかちゅうのを答えてください。ええ、お願いします。（「議長、市長が答えんのやから、前に進めんと」と呼ぶ者あり）

○議長（生野 征平君） 西郡議員に申し上げます。具体的に記載した通告書を事前に提出するというになっておりますので、突然オスプレイの問題が今出ましたんで、これは答弁ができないと思います。質問をかえていただきたいと思います。

○議員（12番 西郡 均君） 議長のそれが聞きたかったんです。議員の質問したことに対して、やっぱり回答者に回答を求めるとというのが議長の立場なんです。そして回答者が、それは質問通告にありませんから回答できませんとか、あるいはその準備をしてませんとか、いろいろ答えるのは勝手なんですよ。

だから、そこがどうも質問制限を議長がするというやり方を導入した前回——前々回からかな、何か変なやり方がはやっているんですけども。どうもおかしいですね、この一般質問というのは。

それでは、通告を後の人がしてるんで、その人がやるそうですから、私は環境課長にお尋ねしたいと思います。

前回の環境保全審議会においでいただいて、そのときの説明ではなぜそのことが、1反以上であるにもかかわらず議論されなかったというふうに説明されたのか。もう一度お願いします。

○議長（生野 征平君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（柚野 武裕君） 都市・景観推進課長です。お答えいたします。

現在の条例の解釈によりますが、現在の条例につきましては開発条例ということになっております。その15条——条例お持ちですか。条文で言ってよろしいですか。

○議員（12番 西郡 均君） 全部、詳しく。

○都市・景観推進課長（柚野 武裕君） 15条だけを取り上げますと、その他の区画形質の変更という部分がございます。その前段に「この条例の適用を受ける開発事業等は、次の各号に定めるもの」というふうになっております。その開発事業等というものは第3条の中の定義づけがございます。その定義の中では主として建築物の建築、または特定工作物の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更と。及びこれらにみなし得る事業というという定義に基づいて、そういうふうな判断をしております。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） じゃ、お尋ねしますけども、例えば鬼崎の土取り場とか、海老毛の土取り場はどうしてかけたんですか。

○議長（生野 征平君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（柚野 武裕君） それを条例にかけたのはいつかというのはちょっと認識がないんですが、この条例の前に挾間町においては自然環境保護条例というのがございました。現在の条例につきましては、平成11年9月に制定されておりますが、それ以前につきましてはこの環境自然保護条例の中にそういった土石の採掘を届け出るという条項がございます。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） うそを言っちゃいかんのですよ。平成11年に自然保護環境条例を変えたんです、改正したんです。当時よく覚えているんよ、直接それにかかわったから。そして、その条文の中に入れなさいと言ったんですよ、私が。条文の中に入れなくても要綱でできますからちゅう言ったのが当時の、当時平野直人とかいう人だったね。あの人の意見だったんですよ。そして、そんなもんでいいんじゃないかと私も思いよったんよ。条例になくて要綱でできるちゅうのは、いや、それは行政的には今までずっとやってきたことですからちゅうこと。あつこの鬼瀬のなんか、そんなに11年じゃないんですよ。随分それ以降なんですよ。

ちょうど11年ごろでひっかかったのは海老毛です。鬼瀬の分は既にこっち側の陣屋の村に上がるところを掘削している時期で、ちょうどその鉄塔が倒れたんですね。倒れかかって、あつこを鉄塔を建てかえたんですけど。そういう重大な事故も起こるんで、土地の形質についてはきちつとやっぱり議論しなきゃいかんということで、次の申請地、鬼瀬のあの上の掘削地はきちつと届け出を出させたんです。11年というのは平成7年の七蔵司、おたくもよく知っている、あ

の山の土砂の崩落を受けて改正した条例なんです。それ以降は、土地の形質については全部議論しているんですよ。

問題は、その若林何とかというのが課長になってから変なことになったんです。だからそういう点で言えば、今までやったことが形骸化されると、今後環境基本条例とかいうのを書いてますけども、過去でそういうのをきちっと蓄積していこうなんて前文できれいごと書いてますよ。しかし、前文が生きなくなったのは、おたくなんです。

ちなみに、今度太陽光発電の要綱だなんとか言いよるけども、要綱でやるなんちゅう発想は当時は否定してたのに、何で今度はそれでやろうとしているんですか。

○議長（生野 征平君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（柚野 武裕君） お答えいたします。

太陽光発電につきましては、土地の造成等が伴わないで設置できるということもございますので、そういったことを含めて、一貫して要綱において指導していきたいというふうには考えております。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 市長、お聞きのように、挾間町のときは要綱で、1反以上の土地の造成についてはきちっと、環境保全審議会で議論してきていたんです。そして、土地の形質を変える。だから例えば造成したりすれば、土砂が流れたりいろいろするというのでその対策をとったり。あるいは周辺が道路あるいは農地、いろいろなものであれば、境界をきちっとしなきゃならんということで、環境保全審議会でかなり議論してそこ辺を整備さしてたんです。それが今日のように形骸化してちゅうか、要するに一方的に条例にないからということで削除して、これまで運用してきた要綱をそのままどっか棚上げにしているんです。そういう経過があるということは認識できますでしょうか。わからない。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その点についての課のほうも変更はないと。今回の事業については、国・県も開発に当たらないということから、今回このような取り扱いをしたと思っています。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 今のところ聞いて見ると、課の言い分をそのまま受けとめているだけみたいで、内容の検討はさほどしてないんで、担当課にこれ責任があるんですけどね。あなたの担当課を補佐してる課長補佐という方ですか、あの人が当時直接のかかわってた人なんですよ。そして彼自身が「挾間のときはやりました」と、あの環境保全審議会で認めているんです。

そして、由布市になって、もうやらなくなったと。あの環境保全審議会のときに、そう言いま

したよ。あなたがさっき言った条文の説明はしなくて。あなたそれは認めますか。

○議長（生野 征平君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（柚野 武裕君） そのような説明をしたと記憶しております。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） そういう点で言えば、湯布院の潤いのある町づくり条例も含めて、挟間の環境保全条例、独特のものなんです。だからそれらを形骸化するようなやり方やめてほしい。聞いてみたら湯布院も何か以前はやってたちゅうんです。その1反以上の土地の形質の変更については。

ところが、何とか課長のときに、もうそういうことはやらんでいいんじゃないとなっただちゅうんですね。ちょっとひどいんじゃないですか。湯布院も挟間もやっていたにもかかわらず、これが形骸化されてやらなくなったと。やっぱりきちっとその内容を調査して、そういう過去やってきた蓄積したことが形骸化されないように努力することが必要なんじゃないですか。市長は課長の言うこときくなら副市長、あなたたち挟間においてそういうことを今までわかっておっいてながら、だんまりを決め込むつもりじゃなかろうから、ちょっと教えてください。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 決してだんまりを決め込むつもりはありません。私も今議員が言われているように、挟間の環境保全条例、それから湯布院の潤いのある町づくり条例がどういった経緯で制定されたかということについては、1,000平米以上の区画形質をあたるものについては一定の影響力があるのでかけようと、これが法的規制に該当するかどうかということは若干疑問がありますけど、しかし担当課のほうでも過去において、かけたりかけなかったりと、そのとき、そのときで扱いが変わっていた事例があったということで、前々任の課長か知りませんが、一定の見解を出したと、そういうふう聞いております。

しかし、私も1,000平米以上の区画形質をあたるものについて、この条例制定時のことを考えれば、当然のことながらそれについては条例どおりに対応していくという指導をしていきたいというふうに思っておりますし、最初に市長が答弁しましたように対象は変更していませんというのはそういう意味でございます。

ただ、太陽光発電の建設に関しては担当課から説明があったとおりで、このことをこの条例の中に即全て適用するものではないというのが、これまでの協議の経過です。

ただ、では何もしなくていいのかということでは、メガソーラーと言われるものは少なくとも1.5ヘクタールぐらいが最低必要ですから、それだけの土地を区画形質あたるかどうかわかりませんが、そこに設置されるということで、このことについては必ず審議会の意見を聞く方向でやろうということで、今要綱の制定を協議しているところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） そこまで考えておられるんなら、過去の経緯を十分参酌して、そして条例にするか、要綱でできるか、従来やってたやり方をいま一度検討するようにお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で12番、西郡均君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は15時10分とします。

午後2時56分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、6番、小林華弥子さんの質問を許します。小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 6番、小林華弥子です。一般質問もいよいよ最後になりました。最後まで気を抜かずにしっかりとおつき合いいただければというふうに思います。今年度最後の一般質問にもなりますので、その意味も含めて質問させていただきたいと思います。

通告に従いまして、大きく4点質問をいたします。1点目、組織再編計画と地域自治についてお伺いします。

今回再度示された組織再編計画について、これまでの地域審議会での議論や議会などでの指摘事項や提案をどのように反映させてきたのか。今後の庁舎計画の進め方と地域自治の充実のあり方についてお伺いいたします。

なお、この問題については、同僚議員が何人も同じような趣旨の質問をしておりますので、答弁が重なるところは省略してください。私が聞きたいのは、特に地域自治の充実のあり方についてです。

特に市長は、初日の施政方針演説の中で、「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまちの実現のために、隣近所のつき合いや触れ合いによりお互いに助け合っていくという地域自治コミュニティ意識をつくる。さらに地域全体でさまざまな問題に協力して取り組む相互扶助の精神を大切にしながら、地域が自立するという自助の意識も育む。顔が見える新たな地域コミュニティの仕組みづくりを推進していきたい」というふうに述べられていました。

このお言葉から聞く、市長が考える地域自治というのは、いわゆる隣近所とか自治区単位での地域コミュニティづくりのことを言っているのでしょうか。もちろんそれも地域自治ですけど

も、私がお聞きしたいのは、例えば挾間・庄内・湯布院ごとの地域単位で、住民が主体的に行政にかかわって、住民が行政と一緒に政策や施策、計画づくりなどに責任をもって、協働しながらかかわっていく。そして、その地域全体の意思決定や合意形成を行うと、そういう意味での地域の自治、いわゆる地域ガバナンスみたいなこと言われますけど、地域全体を住民と一緒に統治する、そういう意味での地域自治という発想はお持ちなのかどうか、お伺いをしたいと思います。

2点目、地産地消ブランド推進化事業について。

これもほかの議員がお聞きをしておりますけれども、これまで取り組んできた事業の成果と2年間かけてやってきた成果をどう判断してらっしゃるか。そして今後、来年度以降の事業方針はどのように計画しておられるのか、お伺いをいたしています。

3点目、由布市環境基本条例の制定と今後の取り組みについて。

今議会に由布市環境基本条例が提案されております。この条例は由布市の環境の保全及び創造について、基本理念と施策の基本となる事項を定めたものという説明がありました。この基本理念と基本事項にのっとり、今後の由布市の環境保全対策としては、具体的にどういう対策を講ずるのか。基本理念を定めるのはもちろんですけども、ただこの環境基本条例の制定経緯は、特に挾間地域に産廃処理施設建設問題が持ち上がったのを契機に何とかしなきゃいけないということで、環境基本条例制定の動きにつながってきたと思います。

そういう意味では、今回提案されている条文の第18条に基づく必要と認められる規制等の措置というのは、今度どのように講ずるのかお伺いをいたします。

4点目、アベノミクスと由布市新年度予算編成についてお伺いをいたします。

先ほど同僚議員が似たようなことをお聞きをしておりましたけれども、アベノミクス、お好み焼きの名前かと思ったというような議員もいましたけど。これも市長は初日の施政方針演説の中で、

昨年12月政権交代により発足した安倍政権は、アベノミクスと言われる大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略で、デフレ経済を克服する政策を打ち出しました。公共事業を中心に円高・デフレからの脱却に向けた積極的な財政出動を伴う大型補正予算がきのう——というのは初日の前の日ですが、国会で可決しましたが、このような状況下で由布市も平成25年度予算編成を行いました。

というふうに、述べられていらっしゃいます。

市長は、いわゆるアベノミクスの国債の発行による公共事業の乱発というか、ばらまき事業によって景気浮揚策を市長としてどう考えていらっしゃるのか。また、わざわざこれを引き合いに出して、このような状況下での予算編成を行ったということは、由布市も公共事業を中心とした財政政策の方針をとるのか。そういう方針で国の動向に乗っかろうとしているのかどうか、お伺

いをしたいと思います。

特に、今回安倍政権になって、地方一括交付金の廃止とひもつき補助金の復活ということについては、地方自治体の長としてはどう考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

再質問は、この席でさせていただきます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、今議会最後の一般質問、小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、行政組織再編計画であります。由布市は、由布市総合計画にございます「融和」「協働」「発展」を基本理念として、市民とともに「地域自治を大切にしたい住み良き日本一のまち」の実現に向けてまちづくりを行ってきたところであります。

地方分権が進むとともに住民ニーズも多様化する中で、現状の庁舎方式では人口や財政の規模からみても効率的ではなく、住民サービスを維持するためには行政組織の再編がどうしても必要でございます。

これまでも各地域審議会には、庁舎方式について、2度にわたり諮問をさせていただき答申をいただきました。平成20年から21年の本庁舎の位置並びに本庁方式における支所機能についての答申、それから23年の由布市行政組織再編計画の答申、また外部の有識者による庁舎方式検討委員会の報告、市民アンケートなどさまざまな御意見を参考にさせていただいて、今回の行政組織再編計画を作成したところであります。

今後の庁舎計画の進め方ではありますが、平成25年度当初予算で増築庁舎の実施設計など関連予算を計上しておりまして、26年度から27年度に庁舎の増築、27年9月に本庁舎移行を考えているところであります。

由布市が目指す地域自治のあり方ではありますが、市民、議会と市が、課題や意識を共有して地域間の連携、協力のもとお互いに力を出し合う中で、自分たちの地域を自分たちの力で守り育てていくということであると考えておりますし、施政方針で述べました点につきましても、そのことが地域自治の根本であるというふうに捉えていただきたいと思います。

現在の地域審議会は、合併協定によりまして、28年3月31日までとなっております。平成28年度以降の地域審議会に変わる新しい組織づくりは、社会情勢を踏まえて十分注視しながら検討していく必要があると、これまで答弁をしてきたところであります。

今後は、第2次総合計画策定に向けた議論の中で、行政と地域との新しい協働のあり方なども含めて検討していく必要があると考えております。

地域の自治を育てることについてであります。市内には150の自治区がございます。800世帯で構成される大きな自治区から10戸にも満たない小さな自治区があるなど、大きさ

も地域の特色もさまざまであり、多様な地域の課題を抱えております。

これまでも多様な課題のある中で、特に小規模集落対策やコミュニティ底力事業等を実施することで、自助、共助を含めた地域の自治力を高める取り組みを行ってきたところでもあります。

現在の取り組みを進めながら、新しい自助、共助を行うことができ、地域みずからが自治の運営ができる手法や仕組みづくりを今後も調査、検討してまいりたいと思っております。

次に、地産地消・特産品ブランド化推進協議会の評価と今後の事業方針であります。地産地消・特産品ブランド化推進協議会では、平成23年度より厚生労働省所管の地域雇用創造推進事業に取り組んでまいりました。

この事業は、地域内の求職者を対象にした人材育成セミナーを開催して、就職や創業のための知識や技術を身につけて、地域の雇用へつなげていく事業で、地産地消や農産物加工などをテーマとしたセミナーを開催して、人材の育成や雇用の創出に努めてきたところでもあります。

事業の成果といたしましては、セミナーを通じて生産者と消費者をつなぐ中間支援組織の設立や市内産の農産物を原料とした新商品が開発されております。この事業の実施によりまして、平成23年度実績で84人の雇用につながっております。

今後の事業方針であります。現在取り組んでいる地域雇用創造推進事業は、平成24年度末で終了いたします。地産地消と特産品ブランド化推進計画では、地域雇用創造推進事業終了後に地域雇用創造実現事業に取り組むこととしていたところではありますが、今年度この2つの事業が統合して、実践型地域雇用創造事業という新たな事業となりました。

実践型地域雇用創造事業は、雇用対策の取り組みを支援する事業であることから採択要件や事業効果などハードルが高いことを含めて人材育成セミナーなどのセミナー開催が求められるやら、そういうことから、実践型地域雇用創造事業による事業化は見送ることにしようと考えております。

農商観連携による地産地消の普及、特産品開発とブランド化などの取り組みは、引き続き重点施策として位置づけておりまして、農政課内に地産地消係を配置して、推進と拡大に努めてまいりたいと考えております。また平成25年度より由布市の農林水産物などの地域資源を活用した商品開発や販路開発などの取り組みを支援するゆふ地域資源活用特産品開発支援事業を新たに創設して、6次産業化の促進や地域産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、環境基本条例についてであります。この条例の制定は挾間町谷地区への産業廃棄物処理施設建設計画が起因をしております。

この環境基本条例は、由布市の環境の保全や創造に関する施策について、総合的かつ計画的な推進を図るよう基本理念や市民等、事業者、市及び交流者の責務、施策の基本となる事項等について定めているところでもあります。

必要となる規制等は、これから策定を行う環境基本計画の中で必要とされる規制や希少野生動植物の保護、水道水源の保護の規制などを条例に基づいて設置する由布市環境審議会で審議をしていただきながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、「このような状況下で平成25年度予算編成を行いました」と、「このような状況下」ということの御質問でございますが、政権が変わったことによる国の動向を私は述べたものでありまして、特に他意はありません。その状況ということでもあります。

由布市の予算は、昨年末に示しました平成25年度予算編成方針に基づいて編成を行っております。

予算の中の公共事業は、これまで懸案事項として計画しておりました事業について着手をするものでありまして、公共事業を中心とした財政政策を進めるものではありません。

地方一括交付金についてであります。この一括交付金である地域自主戦略交付金は平成23年度から都道府県に導入されまして、24年度は政令指定都市に導入されております。由布市では、この交付金をまだ受けたことがありません。分権型社会を実現する制度として、期待をしていたところでありますが、平成25年度は廃止の方向で進んでいるようで、社会の流れに逆行してしまうのは非常に残念だと思っております。

以上であります。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） ありがとうございます。再質問していきたいんですが、私市長とは、前回の前期も含めて7年半おつき合いさせていただきまして、いろんな政策課題や市長の施政方針について、いろいろその姿勢をお伺いしてきました。今おっしゃった、例えば国の動向に対する地方自治体の長に対する姿勢ですとかいうことに、私はとても共感するところも多いです。

それから由布市の市内の施策についても、例えば環境や景観についての景観行政のあり方だとか、あるいは子育てだとか、保育や医療に関する考え方というのは、非常に私は共感するところ大変多いので、喜ばしいなと思ってきておりました。

ただ、地域自治も本質的には非常に同じ思いを持っているんだろうと信じたいところなんですけれども、ことここに来ての庁舎問題、これについては私はどうしても市長の進め方が理解できない、同調できないというふうに思っております。同じところ、同じですねと言っている意味がないので、違うところを徹底的に議論させていただきたいと思っております。今回これをメインに取り上げました。

散々同僚議員も言っておりますけど、ここに来て市長は今回の新年度予算に庁舎の建設関連費用を上げてきました。

ちょっと先ほど同僚議員の中で問題になりましたけど、昨日ですか高橋議員の質問の答弁の中に、地域審議会が一定の理解をしたというような発言がありました。これどこの地域審議会の発言なのかというようなことで、庄内の地域審議会ではないというふうに言われてたんですけども、ちょっとこれははっきりさせたいので、市長、きのう文書お読みになって言ってましたけれども、「地域審議会が一定の理解をした」なんていうことは、どこの文書で何に書いてあったんでしょうか、これ。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これは挾間地域振興局長の報告書として上がってきた文書でありまして、それを読み上げさせていただきました。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 挾間地域振興局長、これ挾間の地域審議会はこういう意見をとりまとめた文書が上がってきたんですか。

○議長（生野 征平君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（志柿 正蔵君） 挾間振興局長です。小林議員の御質問にお答えいたします。

今回の報告書は、2月20日の日に地域審議会の役員さんの方に、執行部のほうから今回の案についての説明とあわせて意見交換会というような形で開かれております。そのときに私が出席ができませんでしたが、次の日に会長が私のところへ来ていただいて、きのうの説明を聞いた中での自分なりに感じたことということで、これからの審議会としての取りまとめをどうすべきかなというような意味合いも含めてお話がありましたので、口頭でお話がありましたので、私なりに聞いたことをまとめて市長に報告をしたということです。

きのうの報告書は全文ではありませんので、会長のそのときの意見やそういうものについては、まだまだ再編案については検討すべきところがある。こういうことはもうちょっと3月26日の審議会に正式に全員に説明があると。そういう中で、今後の方向を決めていきたいというようなお話を含めての報告を上げております。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。（「そんなことあるか」と呼ぶ者あり）

○議員（6番 小林華弥子君） 振興局長、申しわけないけど、それうそです。私、きのうの高橋議員の質問に対する市長の答弁聞いて、ちょっとびっくりしたんですよ。地域審議会が一定の理解を示したなんていうことを、市長が文書見ながら読んでたから、その文書何かと思って、地域審議会の方にお聞きしました、「さっき市長が読んでた文書なあに」と。そうしましたら、おっしゃるように挾間地域審議会会長は、確かにそういう文書書かれたけど、それは私も見せてもらいましたが、振興局長がつくった報告書でも何でもありません。

しかも、お伺いをしますと、おっしゃるように再編計画について、今後3地域審議会として、

これをどういうふうの評価して、それに対してどういうふうに市長にものを申し上げようかということ相談しなければいけないなと思っている。そういうことを考えに、会長がまとめた文書なんだけれども、私見せていただきましたけれども、「一定の理解を示した」という言葉ありますけど、これは前段なんです。それは、地域振興局機能の充実強化をするということについては、確かに一定の理解が得られたこと書いてあります。

ただし、この文書の例えばタイトルは、今後の案に対して最低限の要請をしたい。しかも、まだまだ言われたように、この案は到底飲めるものではなくて、こういうところを変えてくれとか、こういうところが不備があるとか、もっともっと地域審議会で議論したこととは今回出された案が違うんだということ言うために書かれたメモだったんですよ。それを、あたかも今振興局長は市長に出して、しかも市長、きのう市長の御発言では、地域審議会が一定の理解をいただいたという文章が出ているというふうにおっしゃいましたよ。これ大うそじゃないですか。

市長、そういうことをとっつかまえて、あたかも地域審議会が今回の案を了承したかのようなことをおっしゃっているのは、これ大変大きな大間違いだと思います。これ撤回と謝罪を求めべきだと思いますけども、市長これ、きのうの発言は撤回していただいて、地域審議会に対して謝罪すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 文面もこのとおりであります。私は振興局長から今現在こういう状況であります。私は一定の理解は得られたという点と、それから今後のまたそれ以外に要求も上がっているということについて、その他のこともあります。ということでお話をしたことで、3月1日付で振興局長から報告書は上がってきています。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 審議会議長がこれからの審議会の進め方のメモとして、振興局長に相談したメモですよ。これ挟間地域審議会として話し合った内容でも何でもありませんし、それを市長は、きのう地域審議会が一定の理解をいただいたという文書が出ているといたんですよ。これ違いますでしょう。地域審議会として一定の理解をしたという文書ではないですよ。撤回してくださいよ。

○議長（生野 征平君） 市長。（発言する者あり）

○市長（首藤 奉文君） 振興局長からの報告でありまして、そういう地域審議会から直接私が聞いたことではありませんから、その地域審議会の報告という点については撤回をしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 挟間地域審議会も湯布院地域審議会も庄内地域審議会も、今回出

された再編計画について、まだ御意見まとめられておりません。一定の理解を示したなんてことも正式に出ておりません。それを振興局長が、どういうふうに報告されたかわかりませんが、そういういいかげんなことで市長があたかも一般質問の公式答弁の中で、地域審議会の理解を得られたんですと、ああいう言い方をして、皆さんから理解を得られた、理解を得られたというのは、私はひどいと思いますよ。

そういうことを考えると、市長は今回の再編計画を、市民の声をたくさん聞いてでき上がった案だと言うけど、市民の声を聞いたというのはほとんど信用できませんよ。勝手にこういう何か、個人的なメモの1文取り出しといて、その言葉尻つかまえて、「もう理解を得ました」なんていうことを言って、それでこの案があたかも皆さんに認められているような、そういうことを市長が市民の声を聞いたと言っているのでは、自分の都合のいいところだけ取り出して市民の声を聞いたなんていうことで、この案がオーソライズされるのは、私は絶対認められないと思います。

むしろ、この案について危惧をしたり、反対をしたり、あるいは提言をしたり、修正を求めたり、それから同僚議員も言うように、これからもっと、もっと議論をしましょうというような声のほうが私は大きいと思うんです。そういう声を全然耳に入れないで、もう市民の理解を得られました。後は説明をするだけですと。その態度はいかがかだと思います。

もう一つ、例えば市民アンケートを参考にしましたと言われていました。私市民アンケート引っ張り出して、もう一度読み直したんですよ。この市民アンケート、平成20年の12月に実施した市民アンケート、これも実施した直後、議会で相当問題になって、アンケートの大体設問自体がおかしいとか、分析がおかしいとかいろんなことがあって、アンケートそのものの信憑性も散々言われましたけれども、市長はこれをもとにしているんでしょう。

それで、私読み直してみたいですよ。どこに市民アンケートで、今回の庁舎建設が認められているのかと思ったら書いてありました。庁舎の位置と機能についてという項目で、この報告書ですね。本庁舎方式に賛成というアンケートの結果、本庁舎方式に賛成が56.7%、反対であるが13.9%、現状のままだがよいが29%となっていますと書いてあります。これを取り出して、6割近くの人が本庁舎方式に賛成だということと言ったんでしょうけど、ただし、この後に、まだ続くんですよ。その自由意見の解説のところ、ただし、こう書いてあります。「本庁舎方式については回答が少ないが、本庁舎方式をとる場合でも本庁舎の建てかえ等には批判的な意見が多い」と書いてあるんですよ。これ当時の総務課の名前でまとめたアンケート結果ですよ。本庁舎方式に移行することについては6割が賛成しているけれども、ただ、その場合でも本庁舎の建てかえには批判的な声が多いって自分でまとめてらっしゃるんですよ。

こういう市民の意見の声を聞いて、何で庁舎建設が市民の意見に従った計画なのか、私は全く理解できません。その言葉尻をとらえて自分の都合のいいところだけをとって、それで市民の声

を聞いた、聞いたって言ってる、反対の声には一切耳を傾けようとしていない。これで私は本当に市長が市民の声を公平に聞いていると思えないんですが、市長どういことでしょうか、ここは。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この本庁舎方式を打ち出して、そしてこれまで多くの声を聞きながら、庁舎は1カ所に集めるという形で打ち出しました。その中で、そういう状況になったときに、振興局が本当に充実した振興局があってほしいと、そういう強い地域審議会の声でありました。そういうことで、では振興局の中身はどうかという、そして振興局の中では住民とそれから市と、いろんな方々で協議をしながら、その内容については振興局長に予算の権限を与え、そして計画立案もさせながら地域の振興のためにやっていく、そういう振興局にしてほしいと、その要望が一番強かったと私は思っています。

そういうことで、今回その要望に応えるように全て振興局長にほぼ地域内の権限は与え、予算も与え、そして地域のことをやるようにしたと。そういうことで地域審議会の強い思いに対して、私自身も誠意をもって応えてきたつもりでありますし、そういう状況でありますから、今回そういうふうに進めさせていただいているわけであります。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 確かに、地域振興局の権限と機能を充実させてほしいという声を受けて、今回の組織再編計画随分されてます。そこは市長は声を聞いてくださったんでしょう。私はそのこと言っているんじゃないで、庁舎建設のことを言っているんですよ。振興局長の権限・機能充実のことと、今回建物、箱物建てる話をごっちゃにしないでください。

箱物建てるという話についての市民の意見というのは聞いてないと思うんですよ。その箱物建てるのは賛成か反対かみたいな話は聞いてないと思いますし、むしろ箱物要らないから、振興局長の権限を充実させれば箱物要らないんだから、だから本庁舎方式にしてもいいよという声があって、この組織再編計画にしてきたんだと思うんです。その組織再編の中身については、意見を聞いていろいろ変えようとしているのはわかるけれども、それでは何で庁舎建設の部分を一緒くたにするのかいうところは私はわからない。

そういうことも含めて、とにかく今回この組織再編はまだ案で、案については今後いろいろ修正をする可能性もあると言いながら、さきに箱物だけ建てようとしている。これは私、修正する気がないんじゃないかと思って、それでぎゃあぎゃあ言っているんですよ。

同じような議論をきのうも、その前もされてましたけど、今後この計画の組織再編の中身について、議論を住民と一緒にする気があるのかないのか。住民と行政と一緒に議論して計画つくることが大切なんですと、口を酸っぱくして議員からも言われました。ぜひ住民と議論してほしい

と。何か議論するならするとかで言っときながら、次の質問の答えには「しない」みたいなこと言ってるんですけど。

再確認したいんですが、今後この組織再編計画案について、住民と一緒に、説明ではないですよ、議論をする気があるのかないか教えてください。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今回組織再編計画をしたのは本庁舎に一本化して、そしてその計画のもとで地域振興をどのようにしていくかと、そのことでありまして、庁舎を建設することと、それから振興局を充実させるということは一体化したものであると、私は認識しておりますから、その方向で今進めているわけでありまして。この建設をして、それから組織についてまだいろいろな御要望や御意見があれば、基本的なことは変わらないと思いますけれども、いろんな形での微調整は十分取り入れていく思いであります。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 意見をお聞きして基本路線は変えないけど、微調整をして変えるところは変える、それ議論はしないということですか、でいいんでしょうか。議論でそういうものじゃないですよ。説明をして変えられるところは変えるけど、基本的には変えないと、最初からもう議論をする余地はないというふうに受けとめていいんでしょうか。

議論というのは、同じことを同僚議員言っていましたけれども、住民が持っているいろんな考え方と行政が進めようと思っている考え方をつけ合わせて、違うところをどういうふうに修正していくかとお互い歩み寄って、両方が納得路線を見つけ出して、そういうふうに計画を変えていく、議論を積み重ねていくことによって今の中身を変えていく、そのことを議論で言うんですよ。もう若干の微調整しかしない、基本路線変えない、これを住民の前に出して御理解だけいただく、これ議論じゃないですよ。市長はもうこの案について、住民と議論するつもりがないというふうに受けとめていいんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 市民の皆さんの思いを、これを提案することによって聞かしていただきたいと思いますし、そのことはそのことで議論することはあっても、その思いを十分に聞いていくと、その思いはあります。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 本当に議論しようと思ってたら、「聞かせていただく」という言葉は出ません。住民の意見を聞かせていただくというのは議論じゃありません。本当に議論しようと思うことを御理解いただけるんだったら、「住民の皆さんと一緒に話し合っていきたいと思えます」という言葉が出るはずだと思うんです。

私、これ突き上げるつもりじゃなくて、市長に住民が行政と一緒に議論をしながら、行政計画をつくっていくということをぜひしてほしいし、そういうことができるということを知ってほしいんです。

住民と協働って言ってますけど、市が全責任を持ったものを住民に出して、説明して、御理解をいただいて、最終的な責任は行政が持つではなくて、一緒に住民と責任を持って、住民と一緒につくり上げる。大変申しわけないんですけど、私はこういうまちづくり、大きく言えばまちづくりのいろはを湯布院町で教わりました。湯布院町にはこういう議論によって、住民と行政が長い間一緒にまちづくりをしてきた蓄積があります。もちろん挟間や庄内にも、それぞれのまちづくりがあるというふうに言われていました。それはそうでしょう。そのことに対しては経緯を表します。

ただ、少なくとも湯布院の中には、長い間いろんな大変な大きな行政計画ですとか、大きな町を左右するような問題が持ち上がるたびに、行政が住民と一緒に議論してきたんです。

市長、この花水木というこういう本、読んだことありますでしょうか。うなずいてらっしゃいますよね。これ私も由布院のまちづくりを勉強させていただくときのバイブルでした。これは由布院の70年代に持ち上がった由布院のまちづくりを、どう住民と行政が議論してきたかというほぼ議事録みたいなものなんです。これをずっと発行してたんです。

これを見ると、すごいですよ。古くは猪の瀬戸のゴルフ場開発問題とか、あるいは潤いのある町づくり条例問題とか、コアパーク問題とか、あるいはその後の温泉館建設問題とか、いろんな大きい町にとって、それから別荘地の開発問題とか、大きな問題が上がるたびに物すごい議論を重ねているんですよ。100日シンポをしたり、いろんな公開討論会をしたり、そのメンバーがいつも見ると、必ず行政の担当職員と、時には町長が会長になってその議論の会を設けて、住民の人を集めて地域の自治委員さんだとか、あるいは観光関係者だとか農業関係者だとかお医者様だとか、それと行政の担当職員と時には問題によっては議員も集めて、何回も何回も議論しているんですよ。

こういう議論の中から、その条例が生まれたり、計画が生まれたり、そういうことをしてきているんです。そうすると、こういうことで生み出された計画だとか条例だとかに対して、地域の住民も自分たちでつくった条例なんだ、行政の人たちと一緒にやってつくった条例なんだ、私そういうまちづくりの歴史を重ねてきたことをやっぱり大切にしてほしい。

この庁舎問題、組織問題、こういうことこそ、たたき台つくって行政が案を出すのはいいですよ。でも、これをぜひ一緒に、住民の人たちとたたいてくださいと。こういう組織でこういうふうにとやろうと思っているんだけど、住民の人から見て、ここはどうですか、あそこはどうですか。一緒に修正作業をしましょうと、そういうことをしてほしいんですよ、一方的に説明する

んじゃないくて。それをわかっていただけないでしょうか、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） よくわかります。私も自治委員会とかいろんところでこのことを説明して、提案して、そして御意見等々いただきながら、そして議論をすることになるかと思えますけれども。そういう提案はし、意見をいただきたいと思ってます。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 最後まで意見をいただきたいと言っている。これから自治委員会に説明して、3地域で説明会をすとおっしゃいましたよね。その後、説明をした後議論ができるかどうか、議論の場をつくんなきゃだめです。説明の場と議論の場は違いますから。説明をして、まずこういう案についての詳しい説明を聞く。その後は回を重ねて一つ一つ、ここについてどうだろうかとかいう議論の場を別につくんなきゃだめです、説明の場ではなくて。何か水かけ論になりますけど、私はそういうことを言っているんだということをわかってほしい。

例えばですね、先ほどのメモにも何か書いてありましたけど、私はこの案を見ると、まだまだね。これが最良の案だと言われましたけれども、不備はいっぱいあると思うんですよ。組織案には矛盾がいっぱいある。これをわざわざコピーして配るのもなんだから配りませんでしたけど、お手元にお持ちだと思いますけど。

例えばですね、振興局長の権限について一番気になる権限について。振興局長の権限については、お手元に資料をお持ちだったら見てください、3ページです。各地域の振興にかかわる計画・立案・予算編成から事業執行、これ全部振興局長の権限にすると書いてます。このことはすごく大きいんですよ。

だけど、そのことに照らした後、例えば5ページをめくって行って、じゃ各本課と振興局との業務調整はどうするのかって書いてある中を見ると、例えば総合政策課。新規振興事業の策定については、発想や提案、企画立案は、振興局と総合政策課の両方が行えることにする。ただ、両方を行えることにしたけれども、最終的には決定と判断は総合政策課が行うと書いてあるんですよ。あるいは企画調整統計業務などについては、これまでどおり地域振興局が窓口としてやるのが望ましいが、それらの対応、処理、決定を含め、事業の企画立案、予算編成と事業実施については、これまでどおり総合政策課が行うと書いてあるんですね。

頭の部分では、地域の振興に係る計画立案、予算編成、事業執行、全部振興局長の権限だと書いておきながら、中身の業務調整のところは総合政策課が行うと書いてある事業があったり、これよくわかんないですよ。どこまで総合政策課がやって、どこまで振興局長がやれるのか。これ文面上書いてあるから、文面ではこう書いてあるけど、実際のことがどうなるのか全然わからないですよ。

これ例えばどうなんですか。総務部長でも、5ページと3ページの違い、意味がわかんないんですけど。結局、企画立案調整は総合政策課がやるんですか、地域振興局がやるんですか。

ま、いいですよ。例えば、そういうことはいっぱいあるんですよ。それとか、地域振興局に確かに物すごい権限を全部移譲してます。けどね、私これ読んでて非常に怪しいと思うのは、この各地域の振興にかかわる事業についてはと書いてあるんですよ。「各地域の振興にかかわる事業」って何なんですか。各地域の振興って言ったら、全ての行政事務、各地域の振興にかかわるじゃないですか。そういうふうに解釈しちゃうと、由布市が行う全ての行政事務は、各地域の振興にかかわるものだから、全部振興局がやらなきゃいけない。実際そうなるってところがあるんですよ。

例えば、お手元がない方には大変申しわけないんですけど、24ページあたりの観光にかかわる事業。今回観光課を庄内に置いた後、地域振興局に観光係というのがないんですよ。観光係なくて、今まで観光課がやってた仕事を全部地域振興局の地域振興係にやらせることになっているんです。例えば祭りやイベントだとか、そういうことを全部。それからいろんな各地域観光協会に関する仕事だとか、これ全部地域振興局でやれ。本課の庄内に置いている本課の観光課の職員何やるかと言ったら、マスコミに情報流すだけだということですよ。

例えば、それから農政とかの仕事もそうですよ。例えば49ページとか50ページに、中山間地域直接支払制度のこととか土地改良事業の企画調整とか、そういうものを全部申請書つくって、それから現地調査行って、現場を見回って、それを補助金受けるためのいろんな事業申請したりするのも全部これ地域振興課がやれと言うんですよ。建設事業とかもそうですよ。市道の維持管理とかもそうですし、後市営住宅の受け付け、管理に関することね。これ全部地域振興局に権限と何から何まで全部やれ、これ確かに地域振興局に全ての権限と機能を渡してます。

これ地域審議会が今まで散々求めてきた理想的な形です。けど、これを34人でやれと言うんです。(笑声)とても私34人でできるわけがないと思う。(「そのとおり」と呼ぶ者あり) どういうことなんですか、これ。34人で全部やるんですか。

○議長(生野 征平君) 総務部長。

○総務部長(佐藤 式男君) 総務部長です。まず最初に、地域振興の関係なんですけども、21ページに記載してますように、担当課あくまでも総合政策課が担当してる地域振興活性化施策の企画及び振興管理ということで、これに関係する地元との地域振興の関係については、全て振興局でやりますよということですから、ほかの地域振興全部合わせてということではありません。ここに書いてあるのは総合政策課の分だということですのでしていただきたい。

人数なんですけども、今回この再編計画をつくる段階で、前にも書いてますけども何回もヒアリングを行ってきました。その業務がどのぐらいの量要るのかというのも全部検討した中で、各

振興課の各係ごとに人数把握してると思うんですが、ただ観光係がないと言いますけども、観光係だけではもうほとんどイベントなんですよね。観光係に配置するのが。だから、それを考えると、人数的には足りるだろうという結論を得たところです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） どういう計算して、これを34人でやれると思ったのか信じられないんですけどね。例えば観光イベント、何でもいいですよ、盆地祭りでもいいですし、きちょうくれ祭りでもいいし、庄内神楽大会でもいいし、映画祭でも何でもいいんですけど、全部振興局でやるんですよね。その一方で、同じ振興局の中で、ほかの事業も全部やるわけですよね。コミュニティ、地域の底力再生事業も振興局でやっているわけですよね。

いいですよ、それは。机上で計算して34人でやれると言うんだったらやってみてください。私言いたいのは、もし本当にこういうことを34人でやれるんだったら、庁舎つくる前に今の体制で34人にしてやってみたらいいと思うんです。私本当にこれだけのことを振興局長に権限持たせてやるんだったら、とてとても34人じゃできなくて、庄内に置く200人の人、何やってんのかという話になりますよ。

もし、私が一番心配をしているのは、34人でできなくなったときに何が起こるかと言ったら、本課にいる、庄内にいる人たちが出て行って、振興局のほうに行って一緒にやってくれればいいんですけど、私はそこは非常に懐疑的で、逆に、振興局でできないんだたら本課でやるよと言って、本課に持っていっちゃうでしょう。（「そうそうそう」と呼ぶ者あり）結局そうすると、一極集中の地域振興局の充実でも何でもなくなる。振興局は大変です、いろんなことに出回ってなきゃいけないんだから。

そうなると、結局地域振興局の充実なんて机上の空論じゃないかと思って。でも、そうじゃない。丁寧にヒアリングしてこうやって計算したんだと言うんだたら、じゃ実際やってみればいい。今の庁舎建てる前に、今の中で組織再編して、34人で湯布院振興局と挾間振興局、これだけのことをやってみてくださいよ。それが本当にできるようになったんだたら、それ以外の人を庄内に集めて、庁舎建てればいいでしょう。まず、先にやってみるほうが先じゃないかと思うんです。

こういう中身のソフトが本当に動くかどうかをちゃんとやって、そこを動かすから最後箱をつくるんだ。中身にどんなものを入れるか、それがどういうふうに動くかもわからないのに先に箱だけつくろうというのは、しかも私はそんなに真ん中に大きな箱物つくったら、結局最後は全部そこに集めることになっちゃう。箱物建てるのが悪いと言ってるのじゃなくて、そういうことをすると結局地域振興局の充実ができなくなって、地域から行政機能が離れて行って、住民と行政

が協働もできなくなって、どっか中央のほうで施策が勝手に決められてしまうと。そういう地域自治を大切にしたい由布市づくりはできなくなることを心配しているんです。ぜひやるんだったら、34人体制で今やってみたらどうですか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 議員御存じのように、私もきのう答弁したと思うんですけども、合併当初は事務分掌を見てもわかるんですけども、振興局そのものは三十四、五人の体制でした。それも今ここにまとめたような形の地域振興局とか、そういうものが全てできるようにはなっていたんです。でも、それは1つのルールができてなくて、できないということで、振興局の職員がかなり暇を持て余してるというような話も聞いてました。その上で今回は、振興局と本課における業務をきちっと振り分けた上で人間配置してますんで、これは今の段階では私はできると思っております。

もう一つ、今やれということになると、もうはっきり言って、業務から何から全て移して人間を移さないと、振興局に人間だけ移して業務やれと言っても、本課とのすり合わせができてない状況の中では、それをすぐやるというのは難しいと思っています。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 中身ができてないのに、箱物だけつくって入れてみても、入れ物と箱物が合わなくて、結局大きな箱物をつくった、そこに集まっちゃうじゃないかということを散々危惧してんですよ。

当初、合併当初三十四人いたって言っても、でも本課は本課の仕事してましたよ。観光課は観光課の仕事してましたしね、その上で地域振興にかかわるいろんな事業を振興局に渡してたんだけど、それしなくなっちゃって、振興局の人数吸い上げちゃったわけでしょう。同じことが起こりますよ。

水かけ論になりますが、それともう一つ、先に私は箱物建てるよりも先にやることあるというのは、中身をきちんともっと実現性のあるものにしろということが1つです。それともう一つ抜け落ちているのは、これは地域審議会から散々提案、指摘されているのに全く今回の案に反映されていないのは、市民との協働による地域自治の仕組みづくりです。ここの部分がこの計画書には全く書いてありません。これについて私もずっと何年も何年も言い続けていました。特に地域審議会みたいな組織を、もうちょっと格上げして、私は私の理想は地域自治区制度を導入しろという話ですけど、そこまでいなくてもそういう住民が主体的に一緒に行政にかかわれる協働の仕組みをつくらなきゃいけない。

これについては先ほど市長も、今後地域審議会は28年以降に十分検討していくと。新しい協働のあり方やシステムが必要だと述べられています。地域審議会の設置期間が終わっても何らか

の期間が必要だと何回も答弁いただいています。そこがやっぱりすごく重要だと思うんです。であれば、庁舎建てる前にまず、それをつくってみてください。今の地域審議会をどういうふうに発展させて、新しい協働というのはどういう仕組みのもとにやるのか。そのソフトの部分の部分を先につくってください。それは今庁舎関係なくできるでしょう、住民との協働、新しい協働の仕組みづくり。地域審議会の機能をどういうふうに協働できるための権限持たせたり、どういう案件をかけたたりするのか。

新しい協働のあり方を模索していきたいというんだったら、庁舎建てる前にそういうことを取り組むべきじゃないですか。市長、どうですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 地域自治区の件については、これまで何回も議論をしまいいりました。今由布市の中で、そういう大きな自治区をつくって、果たしてやれるかということについてはちょっと心配をしています。今由布市は150の自治区あります。そして、先ほど言いましたように、800世帯もあるところと、10世帯もないような自治区があります。そうしてまた、山の部分とまちの部分と、いろんなところがあります。

そういう中で、1つの自治区としての意見統一をすとかいうことではなくて、私はそれぞれの自治委員会を中心とした自治区が、それぞれの自分たちの地域の発展とか元気活力について皆が協議をし、それをしっかり集まればそれでいいし、例えば挾間の人全部、谷の人も石城川の人も何もかも一緒になって、そして地域をつくるというんじゃないで、まずは私は土台となるそれぞれの自治区が、しっかり元気が出るような、活力創造事業とかそういうことを積み上げていって、将来的にはしっかりそういう組織をつくっていくことが大事じゃないかなと私は思っています。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） やっぱり私が考えて言ってる地域自治の協働の仕組みと、市長が言っていること全然違います。違うこと言ってます。地域自治区制度導入しろと言っているのも、150ある自治区の中で地域自治区やってくれなんて言っているんじゃないんですよ。そこは何回も私いろんな資料出して言ったんですけど、おわかりいただけない。これは制度の説明とかいろいろありますけど、150ある自治区単位の地域コミュニティの活性化のこと言っているんじゃないんです。もっと言えば旧町単位の町行政を住民と一緒にやってきた、そのことを復活させてほしいと言っているんです。由布市全体でやらなきゃいけないことと、その旧町単位でやれるべき行政事務というのは別にあって、住民組織というのは、これ言葉は悪いんですけど、私も正確ではないんですけど、旧町議会のような役割を担うところです。挾間地域の将来計画をきちんと立てて、挾間地域に与えられた、振興局に与えられた事業予算を何に使っていくかみたいなこ

とを審議をして決定づけていくというね。

ここら辺もう全然違うこと、今ここ話しても。私はそういう中身を、自治の中身をまずつくってほしい。それをしないで大きな箱物を真ん中に建ててやったら、できなかつたら、時間がかかる、時間がかかると言ってもやったら、どんどんしないほうに流れますよ。結局最終的には、さっき言ったような一極集中型の遠のいた行政組織機構になってしまうと。

私、本庁舎方式に反対していません、何回も言いますが。だけど本庁舎方式にするのであれば、そういう地域の自治ができる本庁舎方式にしなきゃいけない。そのためには、まず地域の自治を確実にできる形をつくんなきゃいけない。それができる前に真ん中に箱物なんか建てたら、それができなくなると言っているんです。やっぱり順番が違う。先に箱物建てるのは絶対に私は間違っていると思う。今回の当初予算に設計費用上げてくるのは、私は順番違うと思いますよ。

先日の答弁で、本庁舎建てるというのは選挙の後にしたらいいじゃないですかと言われたことに対して市長は、「本庁舎方式にするというのは、前回の出馬のときから言っていたんだ」と答えられてましたよね。確かに本庁舎方式にしたいというのは市長言っていましたよ。だけど、その本庁舎を庄内に置いて、しかもそこに8億円かけて庁舎建設するなんて、前回の選挙のとき一言も言ってなかったじゃないですか。

今回の庁舎建設については、市民の審判を仰いでないじゃないですか。だったら、ことし選挙の年なんですから、選挙が終わって、それからもう一遍、市民にそのことを審判を仰ぐべきではないですかということだと思うんです。しかも私、この時期の当初予算に上げるというのは、庁舎問題じゃなくたって、私はそれをすべきじゃない。

普通選挙がある年の当初予算というのは、骨格予算組みにしておくのが常識だと私は思っています。それは自分が1年間再選されるかわからないし、年度最後まで自分が市政執行できる保障がないわけですよね。であれば、当初予算では必要最低限の経費だけの骨格予算組みにしておいて、もう出馬宣言されているんですから出馬して、その後市民の付託を受け直したら、そこで改めて大きな事業予算というのは予算組みすればいいでしょ。それが私は市民に対する遠慮というものだと思いますし、これから審判を仰ごうとする人の慎みではないかと思うんです。

市長は今、この当初予算に、自分がこれから選挙を迎える年の当初予算にね、こういう事業予算を上げてくるというのは、自分が当選するのは当然かのように上げてくるのは、私ちょっとずうずうしすぎるんじゃないかと思いますよ。

もう一つ言わせてもらおうと、実はこの予算を審議をしなければいけない我々議員だって、今度審判を仰ぐんですよ。今ここにいる20名の議員のうちどのぐらい、次もう一度出馬されて、ここに帰ってくるかわかりません。当然一部新しい顔ぶれの議員構成にもなるかもしれません。そういう状況下で、今私たちもこの半年間分の行政執行にしか議決権の責任が持てないんですよ。

そういう状況にある議会に対して、この何年度もかけての庁舎建設の予算を認めろと出してくるのは、私たち今ここにいる議員に対してだって失礼だと思いますよ。こういうものを選挙を迎える前の私たちに議決しろと言うのは、駆け込み議決させろと言ってるようなもんじゃないですか。

選挙が終わって、新しい顔ぶれの議員構成になったときに、何でこういうことが決定されているんだ、いや、それは前の議員たちが決めたことだなんていう言いわけ通用しないですよ。私は少なくとも、そんな自分が選挙後どうなるかわからないのに、そんな無責任な議決はしたくない。今ここにいる議員みんなそう思っていると思います。

だから、市長こういうものを今この時期に、当初予算で上げてくるというのは、非常に議会に対しても失礼だし、違うと思うんです。当選されてからしたらいいでしょう。議員も市長も、ちゃんと市民の付託を受け直して、再選された暁には、改めて市長は、新しい今後4年間の責任を持つ市長として、今後4年間の責任を持つ議会にちゃんと問えばいいでしょう。今じゃないと思いますよ、市長。そこどう思われますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） きのうからも申し上げましたけれども、この件につきましては従前からずっと、このことについて取り組んでまいりましたので、今回集大成として議案提示をさせていただいているわけであります。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） これは市長として、これから市民の審判を受けようとする市長としての態度と同時に、これをどう審議して決めなきゃいけないか、我々議会の議員一人一人にもかかってくる問題です。それはこの予算案が最終日までどう審議されるかということにかかわると思いますけれども、少なくとも私は今の議会にこういうものを突きつけた市長は、私はちょっと失礼だなと思います。無責任な議決をさせないでくださいと申し上げたい。後はもう議員の態度ですから、どういう判断をするかは我々議員一人一人が判断いたします。

少なくとも私は、今後を含めて、もう一遍その地域自治、私が言いたい地域自治をぜひ一緒に理解を進めてほしいのと、住民との議論を逃げずにやってほしい、市民を信じてほしい。市民は何も市長の案を潰そうとしているんじゃないんですよ。自分たちの抱える、自分たちの庁舎、自分たちの組織としていいものにしたいと思っている市民がいっぱいいます。最初文句言ったり、反対ばかりする人もいるでしょう。でも、そういう市長は自分に対して賛成の声だけを聞かずに、むしろ自分に対して違う意見を言う人とこそ話してほしい。そうすれば、信頼関係がお互いに生まれると思うんです。ぜひ一方的な説明ではなく、住民と一緒に行政計画をつくり上げる、そういう地域自治、協働を目指す市長であってほしいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、大変申しわけない。課長来てくださってますけども、環境条例と

それから地産地消については、あすの議案質疑にも出しておりますので、そこで重ねてお聞きをしたいというふうに思っております。

最後に、この3月で退職される職員の方々にお礼を申し上げたいと思います。特に合併して7年間、由布市を担ってこられた方々、私にとっても思い入れの強い部長さん、課長さん、大変多くいらっしゃいます。さっき、ちょっと口はばったいこと申しましたけれども、今度やめられる方々というのは、その半分以上旧町時代に職員として苦勞された思い出があると思います。もちろん由布市としてこれから市行政を担っていく若い職員たちいっぱいいますけど、どうぞそれぞれの旧町時代にやってきた挟間なら挟間、庄内なら庄内、湯布院なら湯布院の、特筆すべきまちづくりの歴史を若い職員に伝えてほしい、引き継いでほしい。どうやって住民と一緒に役場職員としてやってきたのか、そのことを由布市としてやっていく、それをぜひ語り継いでいただい。退職された暁には、一市民としてぜひ由布市づくりに一緒に御協力いただければと思います。長い間ありがとうございました。

以上、私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、6番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

これで今回の一般質問は全て終了しました。

○議長（生野 征平君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時から議案質疑を行います。

本日は、これにて散会します。御苦勞でした。

午後4時10分散会
